

平成27年2月25日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

平成27年3月4日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 平 　　ゆき子 議員
- (2) 鈴 木 敏 文 議員
- (3) 山 田 広 宣 議員
- (4) 細 谷 菜穂子 議員
- (5) 小久保 ともこ 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成27年3月4日（水）午前10時00分 開議

○議長（初谷智津枝君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（初谷智津枝君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（初谷智津枝君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は8人です。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5番 平ゆき子君登壇）

○5番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。

初めに、安倍首相は、この道しかないとして消費税の10%への増税、アベノミクス、原発再稼働、沖縄の巨大新基地建設強行、海外で戦争する国づくりなど、暴走がとまりません。どの問題でも国民多数が明確に反対をしております。特に住民の生活に直結する社会保障予算では、自然増削減路線を復活させ、あらゆる分野での制度改悪、削減に乗り出そうとしています。こんなときだからこそ、自治体が住民の暮らし、福祉、子育てなどを守る防波堤の役割が発揮できるのか、そのまま国の悪政を持ち込むのかが鋭く問われています。

それでは、茂原市はどうなのか。制度が変わる教育、国保などを中心に質問をしていきたいと思っております。

1 番目は、教育委員会制度についてです。

2015年度に地方教育行政法の改定が行われます。この法律の施行によって自治体の教育委員会制度の仕組みは大きく変化をします。もともと教育委員会は、戦後、住民自治の組織としてスタートしました。住民代表の教育委員からなる教育委員会は、市長から指揮監督を受けることのない独立した執行機関であり、教育委員の合議に基づいて教育事務の管理執行に関して意思決定し執行する合議制独立行政機関の1つという位置付けです。しかし、現実的には多くの教育委員会での審議は、事務局が提出する議案を追認するだけという形骸化が進んでいるのも否めません。

こうした中で、2011年に起きた大津市のいじめ自殺の隠蔽は強い国民的批判を招きました。安倍政権はそこに目を付け、教育委員会そのものの廃止に問題をすり替えたのです。その本音は、教育委員会を廃止すれば教育行政は政治イコール市長直結となり、教育の右傾化、競争激化をより進めやすくなるという点にありました。ところが、広範な人々の反対によって教育委員会の廃止案は見送られ、制度を残した上で市長の関与等を強める改悪法案の成立が強行されました。しかし、制度を残したということは教育委員の集まりである教育委員会が最高意思決定機関である建前に変更はない、市長の権限はオールマイティーではないということが日本共産党の国会審議でも明らかになりました。

こうした点を踏まえまして、2点お伺いをいたします。

1 点目は、教育委員会制度の改定を市長はどのように認識をされているのでしょうか。

2 点目は、新しく設置される総合教育会議では何を協議されるのでしょうか、お伺いをいたします。

教育の2項目は、道徳の教育化についてです。

現在、道徳は小中学校で教科外の道徳の時間として設定され、教科書はなく、さまざまな教材が使われ、評価もありません。ところが、国は道徳を特別の教科として学校教育の中核に位置づけ、国が検定する教科書を導入し、児童の発言や行動などを収集し評価を行うということを打ち出しています。道徳という内面に关わる問題で検定教科書を使って教え込み評価を行うということは、憲法の思想・良心の自由を侵すもので許されません。茂原市では、道徳の教科化は今後どのように進めていくのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、国保運営についてです。

住民の負担能力をはるかに超える国保税が全国各地で大問題となっています。2013年度の各都市の国保税を見てみると、所得250万円、夫婦と子供の4人家族の負担額は、札幌市48万円、

東京都足立区41万円、大阪市46万円、福岡市49万円などでした。ちなみに、茂原市では45万円です。4人家族で所得250万円ということは、都市部では生活保護基準を下回る収入ということになります。生活保護基準以下の世帯にまで40万、50万の負担を強いる、これが今の国保税の実情です。こうした高すぎる国保税の第一の要因は、国庫負担の削減です。国保の総収入に占める国庫支出金の負担割合は、1980年度の57.5%から2012年度には22.8%にまで減っています。

もう一つ高すぎる国保税を引き起こした大きな要因は、加入者の貧困化でした。加入者全体が低所得であればあるほど、それぞれが負担する国保税の率、額は重くなるのが保険原理です。加入者が貧困化する中での保険税高騰は、当然のごとく滞納を激増させ、財政難、そして保険税の引き上げ、さらに滞納増、そして財政難、こういう悪循環から抜け出せません。こうした事態に対して、国の政策はひたすら滞納者への制裁を強化するというものでした。

その1つが、無慈悲な保険証の取り上げです。医療費全額を支払わせる資格証明書と期限を区切った短期保険証をあわせ、正規の保険証のない世帯が全国で約150万世帯という状況が続いています。もう一つが、強力な差し押さえです。負担が重すぎて払えないという根本原因を打開しない限り、いくら滞納者を締め上げても生活困窮や健康破壊に追い打ちをかけるだけです。

以上の点を踏まえまして、3点お伺いいたします。

1点目は、茂原市における滞納世帯数、資格証明書、短期保険証、保険証の窓口留め置き数など、具体的な現状をお伺いいたします。

2点目は、茂原市の国保事業では、平成25年度決算では2億円の基金積立が行われるなど黒字決算が続いていますが、平成26年度決算見込みをどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

3点目は、減免制度についてです。昨年の3月議会で、我が会派の飯尾議員が質問しました。国保法44条に基づく診療窓口での負担軽減実施に対する答弁は、実施に向け検討するとのことでした。現在、減免実施の取り組み、準備はどのように進められているのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、国保の広域化についてです。

国保を建て直し持続可能な制度にしていくには、根本的な改革が必要です。そうした中、自公政権や民主党政権が進めてきたのが、国保の広域化でした。広域化推進勢力は国保料の平準化、同一圏内、同一保険料などを掲げ、広域化によって住民の負担が公平になると宣伝、少な

くない市町村当局から広域化を歓迎する声が上がりました。

しかし、2015年度の通常国会に提出される国保広域化の法案は、そうした都道府県が統一保険税を決める直接賦課方式ではなく、都道府県が事業に必要な費用を市町村に割当、保険料の率、額は市町村ごとに決める、分賦金方式が提案されています。分賦金方式は一般会計繰り入れをしてでも必要額の納金を迫られ、国保税の賦課徴収窓口業務など、市町村の負担軽減どころか都道府県の指導のもとでさらなる強化の方向です。

以上の点を踏まえまして、2点お伺いをいたします。

1点目は、国保の広域化が実現された場合、茂原市の国保運営は現状と比較するとどのように変わるのでしょうか。また、被保険者への影響はどのようなのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、国で示している分賦金方式は、現在の市町村国保の財政運営方式と比べどのような違いがあるのでしょうか、お伺いをいたします。

最後は、障害者福祉の重度心身障害者医療費の現物給付化についてです。

千葉県の重度心身障害者医療費助成制度は、病院や診療所の窓口で一旦かかった医療費を支払い、領収書を添えて市町村に申請し、助成金を受け取るという償還払いという面倒な制度です。さらに、実際お金を受け取るには3か月の期間がかかり、障害を持った方や家族から改善を求める声が広がりました。

こうした声を受け、日本共産党は、障害者の生活と健康を守る千葉県連絡協議会とともに、20年も前から県に対し現物給付化の実施を求め続けてきました。こうした努力が実り、平成27年度8月から現物給付が実現されます。しかし、新しい制度では、今までの全額無料から通院では1回300円、入院の場合は1日300円の自己負担を必要としています。さらに、65歳以上で新たに重度障害になった人には適用されません。こうした県の自己負担増や制度からの除外が発生する重度心身障害者の現物給付化について、市当局の見解を伺いまして、私の1回目の質問といたします。

○議長（初谷智津枝君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦さん。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、教育についての中で、教育委員会制度の改正をどのように認識しているのかとの御質問でございますが、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置により、教育行政におけ

る責任体制が明確化され、教育委員会の審議もより活性化されるものと期待しております。また、総合教育会議の設置により、いじめ等の事件、事故等が発生した場合においても迅速な危機管理体制が構築されることや、首長と教育委員会との連携により両者が教育施策の方向性を共有し一致して執行にあたるのが可能になると考えております。

次に、国保の広域化についてであります。国民健康保険についての中で、広域化が実現された場合の運営状況と被保険者への影響についての御質問でございますけれども、国民健康保険の広域化につきましては、内閣に設置されている社会保障制度改革推進本部において、平成30年度からの実施の方向性が決定され、国民健康保険法を含む関連法案が、現在、開会されている通常国会で審議されると聞いております。広域化が実現された場合は、都道府県が財政運営の中心的な役割を担うことから、市町村は安定的、効率的な運営が図られるとされています。また、被保険者への影響ですが、保険税負担が平準化されるとともに、国費の追加投入等により保険税負担が抑制されるものと期待しております。

私からは以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 教育長 古谷一雄さん。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、総合教育会議で何を協議するのかという御質問にお答えいたします。総合教育会議は、教育委員会会議とは別に設置されるもので、協議内容につきましては、1つ目として、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な大綱の策定、2つ目として、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、3つ目として、児童生徒等の生命または身体保護等の緊急の場合の講ずべき措置についての協議などを議論することとなっております。

次に、道徳の教科化は今後どのように進めていくのかという御質問にお答えをいたします。国では、平成25年2月の教育再生実行会議の提言から、同年12月、道徳教育の充実に関する懇談会の報告、平成26年2月、中央教育審議会への諮問、同年10月答申と道徳教育に関する検討がなされ、本年2月には学校教育法施行規則の一部を改正する省令案や学習指導要領の改正案等が示されたところであります。小学校は平成30年4月1日から、中学校は平成31年4月1日からの施行に向け、さらに専門家による会議により検討が続けられることとなっております。市といたしましては、道徳教育の目標に基づき指導の工夫改善を図るために、国の動向を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 市民部長 矢澤邦公さん。

(市民部長 矢澤邦公君登壇)

○市民部長(矢澤邦公君) 市民部所管に関わります国保について御質問に御答弁申し上げます。

初めに、国保運営に係る問題についての滞納世帯数、資格証明書、短期保険証、窓口留め置き数など具体的な現状はとの御質問でございます。平成26年6月時点の国民健康保険加入世帯数は1万6610世帯で、滞納世帯数の状況につきましては、前年度に比べ265世帯減少し、2532世帯となっております。資格証明書世帯は5世帯増え245世帯で、短期被保険者証世帯は152世帯減少し2287世帯でございます。資格証明書や被保険者証を郵送せず窓口で留め置くなどの措置は以前から行っておりません。

なお、本年度から被保険者の方へ確実に被保険者証等をお届けするよう、簡易書留での郵送を実施していることから、お手元に届かないということはないものと認識しております。

次に、茂原市の国保事業は黒字決算が続いているが、平成26年度決算見込みはとの御質問でございます。国保特別会計は、平成25年度決算まで歳入歳出の差引額は黒字が続いている状況でございました。また、平成25年度には後期高齢者支援金や介護納付金の拠出増に加え、前期高齢者の増加や高度先進医療など今後の保険給付費の支出増に備えるため、基金に2億円の積み増しをいたしました。平成26年度の決算見込みでございますが、歳入歳出の差引額は黒字になるものの、医療費の増等により実質的な単年度収支は赤字になるものと見込んでおり、今後は非常に厳しい状況が続くものと想定しております。

次に、国民健康保険法第44条に基づく診療窓口での負担軽減に関して減免実施の取り組み、準備はとの御質問でございます。国民健康保険法第44条による一部負担金の減免、徴収猶予につきましては、国民健康保険条例施行規則に申請の受付、当該申請について、保険者としての可否の決定をする旨の規定がされているのみで、具体的な減免等の基準を定めておりませんでした。このようことから、世帯主から相談や申請があった場合に対応できるよう、厚生労働省が示している基準に準じ、昨年12月に茂原市国民健康保険一部負担金の免除及び徴収猶予に関する取扱要綱を制定いたしました。

なお、運用につきましては、被保険者、医療機関等へ周知するなど準備が必要と考え、本年4月から運用を開始いたします。

次に、国保の広域化について。国で示している分賦金方式は、現在の市町村国保の財政運営方式とどのような違いがあるのかとの御質問でございます。現行の方式では、保険者である各市町村は支出する保険給付費を見込み、それに対応する歳入として保険税を算定し、被保険者

に賦課徴収しております。分賦金方式は、県から各市町村の医療費実績、所得水準等により算定された負担金額が示され、それをもとに各市町村が被保険者から保険税を徴収することになりますので、この点が違うこととなります。本市の現在の医療費水準は県内の平均並みであることから、被保険者の負担する保険税に大きな影響は生じないものと考えております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 福祉部長 岡澤与志隆さん。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

障害者福祉の中で、県は重度医療の現物給付化を来年度から実施するが、自己負担金等が発生することについての考えはという御質問ですが、千葉県では重度心身障害者医療費助成制度の現物給付化を平成27年8月から実施し、自己負担につきましては、これまでの全額無料から子ども医療費助成制度と同額の負担を求めるとし、市民税非課税者を除き、通院1回、入院1日につき300円とすること、及び65歳以上で新たに重度障害になった方につきましては助成の対象から除外する方針を明らかにしました。本市といたしましては、現物給付化は重度障害者の利便性の向上に資するものと認識していることから、県と同様に本年8月からの実施を考えております。このため、現在、自己負担や65歳以上で新たに重度障害になった方の取り扱いについて、他町村の状況を調査するなど検討しているところです。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、これからは一問一答という方式でやらせていただきます。

教育委員会制度の改定についてということで、教育委員会が教育行政の意思決定機関ということを確認するため、文部科学省から2014年7月17日に通知がきております。改正後においても教育委員会は合議制の執行機関であるため、その意思決定は教育長及び委員による会議において出席者の多数決によって決せられるものであり、委員の役割が引き続き重要である。また、改正後においても、委員は執行機関の一員であり、教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者である、このように述べられております。これは教育委員会がこういった制度改正においても教育行政の最高意思決定機関であることの確認をしているんだと思いますが、この通知内容について、市当局はどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 今回の教育委員会制度改正では、今議員おっしゃられたとおりに、引き続き教育委員会は執行機関としての責務、また教育委員の合議制によって審議されるとい

うふうに認識しております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 引き続きそういう内容で、ぜひこういった教育行政を行っていただきたいと思います。

この教育委員会制度改定に対しまして、日本共産党は、5つの具体的な改革、そして活性化のための提案を表明しております。その1つが、教育委員会が保護者、子供、教職員、住民の不満や要求をつかみ、自治体の教育施策をチェックし改善する。2つ目に、会議の開会、教育委員会の待遇改善や支援、教育への見識や専門性を持つ人物の確保など、教育委員会の役割が実際に果たせる体制をつくる。3つ目として、政治的介入から教育の自由と自主性を守る。4つ目が、憲法と子供の権利条約の立場に立って行政を行う。5つ目が、教育委員会の公選制などの抜本的な改革を国民的合意のもとで進める。以上が、教育行政の自主性を守るための提案でございます。

今、川崎市の中学1年生の殺害事件が大変な問題になっておりますけれども、この事件では本当に痛ましい、子供さんのSOSに大人がなぜ気付かなかったのか、いろいろなところでSOSが発信されていた、このように思うんですが、それが大人にキャッチされていなかった、これがきちんと受け止められていたら、こういった残念な結果にはならなかったんじゃないかと、このように思うんですが、提案の1番のように、教育委員たちが保護者や子供たちの現場の声を直接聞き、肌で感じる事ができれば、子供目線、そして市民目線でチェックする道が開けるんじゃないか。これこそが教育委員会が活性化する原動力になるんじゃないか。そのためにも保護者、子供、教職員などの住民の声を直に聞く、そういう工夫を具体化することが求められているのではないのでしょうか。こうした点で、当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 今回の改正では、教育の専門家ではない一般の住民の意向を反映させていくレーマンコントロールの仕組みは、従来どおり変更ありませんが、委員側からの教育委員会議の招集の請求や教育長に委任した事務の執行状況に関する報告の規定が新たに設けられたことにより、チェック機能が強化されていると考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 私が質問したことと答弁の内容がずれているような気がするんですが、同じく提案の4番目に子供の権利条約を生かす、こういうところでは、子供時代を豊かに過ごせるようにと、こういう願いのもとに子供の権利条約を定め、それを守ることを締約

国に求めたものです。現在、日本を含む194カ国が加盟をしております。子供の権利は教育や教育行政でこそ重要視されるべきだと思うんですけども、しかし、教育委員会でも、学校でも、こうしたことが語られることなく、かえって過度な競争や管理で子供の権利が侵害されている。これは国連・子どもの権利委員会から指摘をされていることです。

そうした中で、ある教育委員会では、委員の提案で子どもの権利条約について学習会を開いているそうですが、こうした提案に対して当局のお考えを伺いたいと思います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 子どもの権利条約の学習会に関することをございますけれども、教育委員会といたしましても、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひお願いしたいと思います。

さて、これは市長にお伺いをしたいんですけども、野田市では教育委員会の改定に対して、教育委員会が主導で大綱策定を行うべきだと野田市長が表明をしています。そのときの新聞報道には、自治体の市長が教育行政を主導する新たな教育委員会制度で、野田市の根本市長は、市長の関与を抑え、市の教育指針となる大綱づくりを市教育委員会の基本方針を軸に進める考え。要するに、これまでは教育委員会で決められていた、教育長もそこで決められていた。実際は市長の任命で議会が承認するような形にはなっているんですけども、法上はそういう形でしたが、これが今度は市長の任命によって教育長が決まると、また罷免も市長ができる、こういった改革になるんですけども、これに対して野田市の市長は、新制度では市長が交替するたびに教育目標や施策が変わる可能性がある、教育行政の政治的中立性、継続性、安定性を確保する仕組みが必要だ。また、国は総合教育会議の事務局を原則として市長部局に置くとしているが、根本市長は、教育委員会に置く考えも示した。法的に間違いないと考えている。同じような取り組みをする自治体が出てくることを期待している。文部科学省の担当者は、法律内で自治体が運用するのであれば問題ない、このように発言されています。根本市長が教育委員会の制度で自らの権限を縛る方針を示したのは、教育行政における政治的中立性の確保が困難になるという強い危機感からだ、このように示しています。そして、制度改正については反対と表明し、この法改正を見越して運用面で市長の権限を抑える仕組みをつくれないうか、今、市の行政改革推進委員会に諮問している、このような新聞報道が昨年12月5日になされているんですけども、こうした野田市長に対しての市長の評価、どのようなんでしょうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市長 田中豊彦さん。

○市長（田中豊彦君） 野田市長は、前、県の市長会の会長をやっています、それなりの見識のある方だと思っております。官僚出身でございますので、それなりに本人は勉強して、そういう発言をなさったと思っておりますが、首長にはいろいろな考え方がございますので、私としては、今回の法改正の趣旨を踏まえて、引き続き私と教育委員会と連携して教育行政の運営に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、次の道德の教科化について質問させていただきます。中央教育審議会の答申では、道德を特別の教科として学校教育の中核に位置付け、国が検定する教科書を導入し、児童の発言や行動など、あらゆる情報を収集し評価を行う、こういうことを打ち出していますが、子供の思想、良心、内心を先生方は評価できるのでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 本年2月に示された学校教育法施行規則の一部を改正する省令案などでは、中央教育審議会答申においてなされた数値などによる評価は不適切であること、道德教育の成果として行動面にあらわれたものを文章で記述することなどの評価に係る提言について、今後、文部科学省において専門家による会議を設けて専門的な観点から検討されるということになっております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 御答弁ですと、今後検討される、それに沿って評価というような形になるという答弁だと思うんですが、それでは、道德という内面に関わる問題で、検定教科書を使った教え込み評価を行う、これは憲法第19条、思想・良心の自由を侵害するものではないのでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 道德に限ったことではないんですけれども、道德が他の教科と同様に教科となった場合には、学習指導要領に基づいて示された指導すべき内容を扱うとともに、児童生徒のよい点や進歩の状況について評価を実施するということとされておりますので、道德が教科化になりましたら評価が必要であるというふうに考えております。

○議長（初谷智津枝君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 教科書で教えることは、内面的な内容でも学習指導要領での指導と評価が必要、こういうお答えですけれども、本当にそれでよいのでしょうか。こうしたことは、

戦前に行われた修身と称して、教育勅語で定めた軍国主義国家の道徳を教え込んだという歴史があります。その反省から、戦後は教科にしなかった、こういった歴史で現在に至っているわけです。しかし、学習指導要領が改悪され、今度は愛国心が教育基本法の柱に据えられ、さらに教科化とする、これは明らかに安倍政権の海外で戦争する国づくりのために愛国心が押し付けられる、これは思想統制の危険性がある、このことを強く指摘をしまして、次、国保に移ります。

国保については、国保の運営に係る問題について質問いたします。収納率は向上し、滞納世帯は減少しているということは取り立てを強化しているのではないか、このように心配するんですけれども、滞納世帯が減少した要因は何かお伺いをします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 平成22年から低所得者の税負担の軽減対象世帯の拡大、新たに離職者への軽減措置を実施していることが滞納世帯の減少や収納率の改善につながっているものと認識しております。また、税の公平性を説明し理解していただくよう誠実な納税相談等に取り組んだ結果でもあります。

なお、納税相談時には生活状況を把握し適正に軽減制度を適用するとともに、資力がないことが確認できれば滞納処分の執行停止をしていることも一因と考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） こういった答弁で、とにかく適正に滞納処分も執行停止をしていると、その人に本当に大変な状況があったらきちんと見ていただきたい、これは強く申し上げておきます。

また、一方、全額医療費を窓口で支払わなければいけない、医療から締め出されてしまう資格証明書世帯も増えています。発行世帯にはどういう対応をされているのでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 新規に資格証明書を発行する予定の世帯へは、事前に納付ができない理由を求める機会を設けまして、納付できないことに特別な事情があれば、資格証明書ではなくて短期被保険者証を発行しております。また、資格証明書発行後、被保険者証等が必要であれば、納税相談をしていただいた後に短期被保険者証への切り換え交付を行っております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） その短期被保険者証の件なんですけど、これまで短期保険証は最低でも

3か月という保険証が発行されていたはずですが、ところが、1か月という短期保険証が今発行されているということを被保険者の方から伺いましたが、この経緯を伺いたいと思います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 短期被保険者証につきましては、加入者間の負担の公平性の観点から、納税相談など滞納者との接触の機会を確保するために活用しているものでございます。従来は有効期限を一律に3か月として取り扱ってまいりましたが、できる限り面会等の機会を増やすことにより、生活実態のきめ細かな把握に努め、納税意識の向上並びに滞納額の解消を図るため、昨年11月から1か月の短期被保険者証を交付するよういたしました。

なお、全てが1か月ではなく状況に応じた対応となりますので、従来どおり有効期限を3か月とした短期被保険者証も交付いたしております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 18歳未満のお子さんに対して6か月の短期被保険者証を発行していると思うんですけども、その件数を伺いたいと思います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 本年1月末時点で6か月の短期被保険者証を発行している世帯は329世帯でございます。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 18歳未満のお子さんに対しての短期被保険者証は6か月ということなんですが、これは国保法の改定で無条件で発行するということになっていると思うんですけども、であるなら、正規の保険証を発行してもよいのではないかと考えますが、その点、どのようにお考えでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 平成22年の国民健康保険法の改正により資格証明書世帯については15歳未満を18歳までに拡大され、短期被保険者証世帯は新たに18歳未満の規定がされたことによるものです。通常の有効期限の被保険者証の発行とのことですが、世帯主との納付相談の機会を確保し、生活状況を把握するためにも短期被保険者証の交付は必要なことと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 子供の保険証の発行ではなく世帯主の発行のときに相談は出ているのではないのでしょうか。簡単にお答えください。できるか、できないか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 生活状態を把握するためにも、短期被保険者証の交付は必要なことと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 支払えないのは、お子さんの責任ではありません。そういう意味でも、これは国保法でも6か月以上というふうにうたわれています。であるなら、これは正規の保険証を発行しても何ら問題じゃないと思いますが、再度考えをお伺いしたいと思います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 国民健康保険法におきまして、短期被保険者証世帯のうち、18歳未満の被保険者には有効期限6か月以上の被保険者証を交付することについては承知いたしております。しかしながら、保険税の負担の公平性を図る上で世帯主と接触をする機会を増やし、生活状況を確認するためにも6か月の有効期限の設定は妥当なことと考えております。納税相談後には、被保険者証の更新交付を実施しておりますので、支障は生じないものと認識しております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、国保法44条について。本市での具体的な基準はどうなっているのかお伺いします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 一部負担金の減免につきましては、被保険者の方が震災等により死亡、もしくは障害者となったり、または資産に重大な損害を受けた場合、また、干ばつ等により収入が減少したとき、また事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少した場合で、世帯の収入合計額が生活保護基準以下になったとき、申請により減免するものでございます。減免期間は、申請のあった月から3か月以内としております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） これは生活困窮者のために設定したんじゃないかと思うんですけども、これでは生活保護基準以下という、その基準でもう既に利用できない。これを利用するんだったら、生活保護へ行って、医療費も全てそれは払えますので。ただ、期間が短いというんですでしたら、生活保護基準以下、こういう低い基準ではなく、3か月期間でやるという短いスパンだったら、ぜひ1.2とか1.5とか、生活保護基準の1.0よりは上に引き上げてほしいと思います。でなければ、全く実効性がありません。絵にかいたもちと同じです。いくらいい軽減制度

をつくっても、利用者がいないような軽減制度をつくったんじゃ、何もなりません。その点で簡単にお答えください。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 国民健康保険法第44条の規定は、あくまでも一時的な事由により収入等が減少した場合を想定したものでありますので、国の示す基準どおりに実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 国の基準どおりということそのままやられるようですけども、これは1.0だったら本当に使えないんですよ。使えない制度を飾っておいても、これはずっと言ってきていますけれども、国保税は大変な状況になっているのは当然御存じだと思います。せっかくなつくったんでしたら、1.2あたりに上げていただきたい。再度お願いします。答弁は結構です。

次に、国保の広域化についてお伺いをします。この広域化によって国保の負担が平準化される、このようなお話でしたが、どこを基準に考えるのか。そういう点では、人口も多く、医療制度も整っている、こういった大都市を基準とされるんじゃないか。小さな自治体で予防に力を入れて医療費を少なめに、こうした努力が全く報われないんじゃないか。千葉県でしたら、千葉市とか、あちらの都市部のほうに料金が引っ張られるんじゃないか。大都市は比較的料金が高くなっています。そういう点でも、この平準化に関してどこを基準にしているかということ、ぜひお答え願いたいと思います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 詳細な基準につきましては明確に示されておりませんが、各市町村が負担する分賦金につきましては、県全体の保険給付費を賄うためのもので、各市町村ごとの医療費水準と所得水準で按分し算出すると言われております。このため、大都市の医療水準等が高いとすれば、それに応じた負担が大都市はできるものと見なされ、医療費水準等が低い市町村よりも多く分賦金を負担することになるものと思われま。そして、この応分の負担としての分賦金を各市町村が被保険者に保険税として賦課することから、公平な保険税水準が図られるものとされております。このように医療費水準等に応じた負担が県から求められるとすると、本市の医療費水準は県内の平均並みであることから、現在の被保険者の負担と同程度ではないかと想定いたしております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 当局のお答えというのは、非常に甘い見通しじゃないか。とても心配です。この分賦金方式は、示された額を収納できなかった場合、その不足分を負担することになる。努力して収納率を上げて、100%にすることは難しい。現に、茂原市でも頑張っても現在88.37%、千葉県全体を見ても100%なんて全くありません。そういう中で、茂原市のようにずっと法定外繰入を行っていない団体も、不足した場合、補てんするために法定外を繰り入れなければいけなくなる、こういった事態も考えられますが、この点、当局はどのようにお考えでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 現段階では、分賦金方式の詳細は示されておりませんことから、今後も国、県の動向を注視し、茂原市として適切な対応をしてみたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 答弁でも、国が追加公費を投入するという、すごい甘い期待を寄せているようなんですけども、これはどこにその根拠があるのか。消費税10%を期待しているのでしょうか。私たちは、絶対にさせないという覚悟でございますから、特に申し上げたいのは、この法定外繰入の件ですけども、これまで各自治体が既にやっているところは、住民の皆さんの国保の保険税を軽くするため、料金引き下げのために使っていたんですね。茂原市はやっていませんが。今度の繰り入れは、住民の負担を軽くするための繰り入れじゃないんですね、一般会計から投入する。これは広域化で国保運営がよくなるか、何かよくなるようなこと、わからないとおっしゃっているんですが、そのように考えていらっしゃるようなんですが、これは絶対よくなりません。よくなるどころか、ますます税率が引き上げられたり、住民の声が広域化によって届かなくなる。広域化は本当に国保運営がよくなるか、絶対よくなりないと申し上げておきたいと思えます。

次に、最後、重度心身障害医療費は、ぜひ自己負担をなしにしてやっていただきたいと思えます。これは要望で結構でございます。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時00分 休憩

☆ ☆

午前11時10分 開議

○議長（初谷智津枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、鈴木敏文議員の一般質問を許します。鈴木敏文議員。

(15番 鈴木敏文君登壇)

○15番（鈴木敏文君） もばら21の鈴木敏文でございます。会派を代表いたしまして、さきに通告をいたしましたことに関しまして質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

まず初めに、茂原市の活性化についてお伺いをいたします。

初めに、国の地方創生施策に対する市の取り組みについてお伺いをいたします。我が国は、世界に先駆けて人口減少、超高齢化社会を迎えております。茂原市も決して例外ではなく、民間の研究機関である日本創成会議が昨年5月に公表した人口推計によりますと、2010年に9万3015人であった人口が2040年には7万2196人にまで減少し、このうち20歳から39歳までの女性の人口、いわゆる若年女性人口が1万265人から5456人まで減少すると予測されております。日本創成会議は、この若年女性人口の減少率が50%を超える自治体を消滅可能性都市と定義し、マスコミなどで大きな反響を呼びました。茂原市は減少率が46.8%で、かろうじて消滅可能性都市には該当しませんでした。大きな危機感を抱かざるを得ません。国は人口減少克服、地方創生に正面から取り組むため、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、人口の現状と将来の姿を示して、将来の方向を提示するまち・ひと・しごと創生長期ビジョンを実現するため、今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示するまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。国の総合戦略においては、地方における安定した雇用を創出する、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという4つの基本目標を掲げ、それぞれに対応した政策パッケージを組み込んでいます。

また、国では、地方が自ら考え、責任を持って戦略を推進するという観点から、地方公共団体に対して、国や県の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を踏まえた地方人口ビジョンと地方版総合戦略を作成することを求めています。茂原市では、地方創生に対してどのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

次に、冬の七夕まつりのこれからについてお伺いをいたします。本年初めての試みとして、冬の七夕まつりが開催されました。茂原市のイベントは、春の桜まつり、夏の七夕まつり、秋のお祭りでしたが、今回のイベントにより春、夏、秋、冬の季節に応じたイベントが開催されるようになりました。おいでになった皆さんのお声をお聞きいたしますと、大変よかった、今後もぜひ続けてほしいという多くの方の声をお聞きいたしました。今回の冬の七夕まつりを開

催しての評価をどのように検証しているのかお伺いをいたします。

次に、教育についてお伺いをいたします。

質問に入る前に一言申し上げます。古谷教育長におかれましては、平成20年6月就任以来、茂原市並びに長生郡市の教育行政の発展のために多大な貢献をされました。本当にありがとうございました。4月から新教育委員会制度に移行する中で、そのお力を発揮していただきたいところでしたが、御都合により3月で御勇退とのこと、大変残念に思っております。これからも茂原市並びに長生郡市の教育の発展のためにお力をおかしたいと思っております。本当にありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。初めに、新教育委員会制度に対する取り組みについてお伺いをいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、本年4月より新たな教育委員会制度に移行することとなりました。今までの教育委員会の組織とは大きく変わるとは思われますが、改正のポイントは何かお伺いをいたします。

次に、学区の適正化についてお伺いをいたします。少子高齢化の進展や人口減少は日本の社会全体に影響を及ぼし、特に児童生徒の減少が学校運営や教育効果等に影響することが懸念されています。茂原市においても同様で、近年、市の人口減少に伴い、市内の小中学校で学ぶ児童生徒数が減少してきているとお聞きをいたしております。

本年1月、文部科学省が公立小学校、中学校の適正規模等に関する手引きを作成したとの新聞報道がありました。手引きには、少子化で今後増えると思われる小規模校のデメリットを解消する目的で約60年ぶりに内容が見直されたものであると記されておりました。これまでは小中学校ともに各学年でクラス替えができ、中学校では全教科で教科担任を配置できる12から18が標準学級数とされ、通学距離は小学校が4キロメートル以内、中学校では6キロメートル以内を基準としてきました。しかし、現在、全国の公立小中学校のうちの半数がこの標準学級の下限とされている12学級を下回っているため、特に1学年1学級以下の小規模となっている学校は、教育上の課題があるとして、速やかな検討が必要であると報じられました。そこで、茂原市においても小中学校それぞれで学校規模が小さくなっている中、今回、文部科学省が手引きを示したことを受けて、教育委員会では今後どのように対応していこうと考えているのかお伺いをいたします。

次に、子育て支援についてお伺いをいたします。

茂原市では、本年4月より、茂原市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。本計画を進めていく上で市としての基本方針、また子供さんの数をどのように見込んでいるのかお

伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（初谷智津枝君） ただいまの鈴木敏文議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦さん。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 鈴木敏文議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、茂原市の活性化についての中で、地方創生への取り組みについての御質問でございますが、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少社会においても持続可能なまちづくりを進める地方創生は、本市にとっても極めて重要な課題と認識しております。本市における地方創生を確実に実現するためには、まず安定した雇用の創出や本市への人の流れを創出する産業振興、また若い世代に対する結婚、出産、子育てまでの切れ目ない支援、安全・安心な暮らしを守る時代に合った地域づくりなど、こういったことに総合的に取り組んでいくことが必要であると考えております。このため、本市といたしましては、国及び県の総合戦略を踏まえつつ、平成27年度において人口の現状分析や将来展望を示した人口ビジョンを示すとともに、本市の実情に即した（仮称）茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少抑制対策や地域活性化対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援の中で、茂原市子ども・子育て支援事業計画の基本方針と子供の見込みについての御質問でございますが、市の基本方針といたしましては、一人一人の子供が健やかに成長することができる社会の実現を目指していくために、幼児期の教育や保育を充実し、地域のさまざまな子育て支援の質の向上を図ってまいりたいと考えております。また、少子化に伴う子供の見込み数でございますが、平成25年度のゼロ歳児から5歳児は3890人で、計画の最終年度の平成31年度においては3433人、457人の減少を見込んでおるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 経済環境部長 豊田正斗さん。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管に関わります冬の七夕を開催しての検証について御答弁を申し上げます。

去る2月1日より冬の七夕まつりと銘を打ち、2週間にわたり天の川や庁舎周辺にイルミネーションを点灯いたしました。期間中の2月14日土曜日には、ステージイベントをはじめ、キッチンカーや市内のお店による特産品の販売、また六斎市と茂原まるまるマルシェの共同開催

などを取り入れ、多くの来場者でにぎわい、七夕のまち・茂原のPRができたものと捉えております。今後も、春の桜まつり、夏の七夕まつり、秋まつり、そして冬の七夕まつりというように、四季のイベントを通じて本市の魅力を発信し、さらなる観光振興に努めてまいります。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 教育長 古谷一雄さん。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、新教育委員会制度について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正のポイントは何かという御質問にお答えをいたします。今回の法改正は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図ることを主な目的としております。主な改正ポイントは4点あります。1点目は、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を設置すること。2点目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化が図られること。3点目は、全ての地方公共団体に首長と教育委員とで組織する総合教育会議を設置すること。4点目が、教育に関する大綱を首長が策定する。以上の4点が主な改正点でございます。

次に、学区の適正化について、学校規模が小さくなっている現状の中で、今後どのように対応していくのかという御質問にお答えをいたします。小中学校では、教科の学習に加えて集団の中で多様な考えに触れて切磋琢磨することや、社会性、規範意識を身に付けさせることが重要でございます。本市におきましても、児童生徒数の減少による学級数の減が続いていることを受けて、教育委員会といたしましても、義務教育における教育の機会均等、教育水準の維持を図れるよう、市内の小中学校のあるべき適正規模について検討を開始したところでございます。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありますか。鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） それでは、再質問させていただきます。

茂原市版総合戦略策定ということですが、今、地方創生ということで、非常に国も地方の裁量を認めるということで、今までは国、県、市、上意下達の方法が多かったわけですが、今般、各自でいろんなことを考えてやってくださいというようなことをやっております。そのためには、市民との話し合いというのが非常に重要なこととなると思いますけれども、市民の意見をどのように反映させようと考えているのかお伺いをいたします。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 総合戦略の策定にあたりましては、市民アンケートを実施し、市民の代表や産業界、行政、大学、金融機関、労働団体など、いわゆる産官学金労の代表者からなる有識者会議を設置し、御意見をいただきながら総合戦略に反映してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） 今、まさに茂原市の中でまちづくり条例というのが検討されておるわけございまして、議会からは中山議員と私と出させていただいて、今検討に入っているところでございます。昨年の1月、第1回が開催されまして、今年2月まで16回協議をさせていただきました。今月あと2回残っております、それをもとにまちづくり条例が市長のほうに答申をされる。それと並行して、議会基本条例というものを今策定しております、これも速やかに出したいなというふうに思っております。今まで、市民の皆さんの中で行政は何をやっているんだ、議会は何をやっているんだというような、市民の皆さんにわかりにくいということがありました。それを皆さんにわかっていただけるように、不信感をなくして、本当に市民の皆さんと一緒にやっていくためには、まちづくり条例、議会基本条例というものが必要になってくると思いますが、ぜひこれを活用していただいて、市民の方が何を求めているのか、そういうことも踏まえて検討していただきたいなというふうに思っております。

そういう中で、市としてはどのような庁内体制で地方創生関連事業に取り組んでいくのかお伺いをいたします。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 体制につきましては、市長、副市長、教育長と各部長からなる茂原市総合戦略策定会議において、庁内の意見調整を図りながら、平成27年4月から企画政策課内に政策推進室を設けまして、地方創生や人口減少対策に関する施策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） 政策推進室を設けるというお話でございました。今まで庁内を横断するようなこういう組織というのがあったかわからないんですが、今、国は地方に対していろいろな発信をいたします。それをいち早くキャッチできるかどうかということが、補助金も含めていろいろな施策を実行していけるかということも重要なところになってまいります。石破茂地方創生相は、なぜ地方再生ではなく地方創生と言っているのかというのは、地方を新しく作り直すのが地方創生だというふうに言っています。使ったお金でどんな取り組みが始まった

のかの効果の検証をきちんと行う、そしてまた、数値目標が実現されるかどうかはそれぞれの地方がどのように目標を設定し実績を積み上げるかで決まる。若い人たちが結婚したり希望する数の子供を設けたりできない背景には、雇用や所得の問題がある。とりわけ地方では、所得の高い安定した仕事を確保するのが一番重要だと思っている。出生率の向上、人口減少の歯止めになるというふうなことであります。地方の実情、それをいかに捉えて実行していくのか、そのためにもいち早くキャッチをする。アンテナを高くして、庁内で各課がどのようなことを望んでいるのか、そのためにはどのような施策があるのかということは、今は各省庁のホームページですとかインターネットでいろいろ発信されています。早く手を挙げて、それに実行を移していくということが肝心だと思いますので、政策推進室をぜひ実のある組織にさせていただいて、その室長というのは大事だと思いますので、庁内でどういうことを発信していくか、それをぜひ検討していただきたいと思います。

それから、人口減少対策の推進も担当ということでございますけれども、27年度実施予定の新規事業はあるのかお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 今回、人口減少問題対策プロジェクトチームから提案された不妊に悩む御夫婦に経済的支援をする不妊治療費助成事業と、出産時のお祝いとして子育てチケット、モバリングッズを配布するおめでとう赤ちゃんセット配布事業を予算計上させていただいております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） 若い人たちは金銭的に、経済的になかなか子育てが難しい、そのために出産をすることができないということが言われております。子育てにやさしいまち、今お伺いしました不妊治療費助成事業ですとか、おめでとう赤ちゃんセット配布事業、少しずつ進んでいると思います。紙おむつ用のごみ袋の配布ですとか、去年から始まりました。そういうものもあると思いますけれども、やはり子育てしやすい環境をつくってあげる。市長がよく、出産したくても産婦人科がない、その問題もありますけれども、出産した後に、その中で金銭的、経済的に困らないような子育て支援策をこれからもお願いしたいと思います。

先ほどの質問とも重なるんですけども、アンテナを高く張って庁内の政策推進室で頑張っていたきたいというのもあるんですけど、国が示す地方創生関連メニューの積極的な活用等、情報収集についてどのような取り組み方をなされるのかお伺いをいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 国が整備する地域経済分析システムを活用して、企業間取引や人の流れなどの情報をつかむとともに、国や他市町村の動向をいち早く把握するため、行政実務者向けの行財政情報サービスを新たに導入するなど、積極的な情報収集に努め、迅速かつ的確に取り組みたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） そのような中で、非常にいろいろな面で情報の確保というのが大切になると思うんですが、推進室だけでインターネットだとか各省庁のホームページだけで情報収集するのか、ほかの方法があるのか、あればお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 政策推進室におきまして、いわゆる縦だけではなくて横断的なあらゆる意見を取り入れて、地方創生に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） マスコミとかいろいろな情報網というのがあると思いますので、そういうものを利用して、いち早く情報をキャッチする、それを庁内に流すということをぜひこれから、せつかく政策推進室ができるわけですから、それを活用していただきたいと思います。

石破さんの話の中で、よそ者、斬新な発想をする人を受け入れてというのがあります。総合戦略は役所だけでつくるのではない、地元の事業者、大学や高校、金融機関、労働団体、メディアなどが参加しプランをつくることになっている。今回の取り組みは国民運動のような側面があると思っている。地域を変えるのは、よそ者、若者、それに斬新な発想をする人だ。そういった人材も受け入れてほしいということも出ておりますので、ぜひ多く市民の皆さんの声を聞いて、地方が創生するように、茂原市が創生するように努力をしていただきたいと思います。

次に、冬の七夕についてお伺いをいたします。大変市民の皆さんから好評でありました。ぜひ続けてほしいという声が私のところにも多く聞かれているわけですが、今後の開催についてどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 豊田正斗さん。

○経済環境部長（豊田正斗君） 全国でも珍しい冬の七夕まつりということで、非常に注目度も高く、また、イルミネーションにおいては新たなチャレンジとして取り組んだところでございます。このように四季を通じましてさまざまなイベントを開催することで今後の観光振興に大いにつながるものと捉えております。したがって、今後は開催する規模や予算、それからまた組織の編成等を含め、関係機関と協議をしながら引き続き開催に向けて努力してまいり

ます。

○議長（初谷智津枝君） 鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） 今年の予算は補助金と各企業さんの協賛金ということで、市は少し出した。来年度の予算措置はされていないわけですので、いろいろ考えていただきたいと思います。

夏の七夕まつりというのは、昭和29年に開催されました。当時は通町、今の銀座通り、今はほとんどお店がなくなってしまいましたけれども、あそこが茂原市の中で一番にぎやかな通りでした。そこに負けることのないようにということで、榎町が昭和29年に第1回の七夕まつりを開催しました。翌30年には、市全体として茂原七夕まつりというのが開催されて、以来60回開催されて、積み重ねが今、自称ですが、日本の三大七夕まつりと言われているような、それだけの方が来ていただいているわけですから、冬の七夕まつりも、その回数を重ねることによって非常に活発になってくる。非常にイルミネーションがきれいでした。ちょっと規模が小さかったというのが残念というか、それはすぐ広くしろ、長くしろと、なかなか予算もあるんですけれども、市役所の前のロータリーの植え込みのところにあたりとか、川の中にあたりとか、非常にきれいだねという、子供さんたちも喜んでおりました。ただ、その2週間の間、何もなかったんです。ただそこを見るだけ。それもいいのかもかもしれませんけれども、何かあそこに仕掛けを、次回行うことであれば、2回目からはそこに何かエッセンスを加えていただければなと思いますけれども、お考えをお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 豊田正斗さん。

○経済環境部長（豊田正斗君） 冬の七夕まつりに対する関心は非常に高くございまして、開催後、天の川のイルミネーションの延長や電飾エリアの拡大など、多くの声が寄せられておりますので、そういう方向で今後検討してまいりたいと考えております。

今回の開催につきましては、商工会議所が主体となったわけですが、県の補助金を利用させていただきまして、地域経済活性化提案型事業補助金、それから議員おっしゃっていた商店会連合会ですとか、多くの企業の方々の協賛をいただいて実施をいたしました。今後開催する場合同じにつきましては、議員御指摘のとおり、財源の確保が最大の課題となってまいりますが、いずれにいたしましても、市のPRや観光振興等、そういうことを含めまして積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） 茂原市では、春には茂原公園の桜まつり、夏の七夕まつり、秋には神

興の合同渡御による秋まつり、そして冬の七夕まつりを定着させることによりまして、通年型の四季折々のいろいろなイベントの開催ができる、観光振興にもつながりますので、ぜひ今後も七夕のまち・茂原をPRするためにも、夏と冬と2つやっているんだということで、全国に例のないことですので、茂原市発祥の冬の七夕まつりをぜひ盛大にさせていただきたい。そのためには、何といても財源措置が必要でございますので、今年度予算はございませんので、ぜひ秋の補正予算でも市長にお願いいたしますので、格段の御配慮をいただきたいなというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

次に、教育委員会制度についてお伺いします。教育委員会制度は、政治的中立性の確保、継続性や安定性の確保、地域住民の意向の反映など、教育行政の要請に応えるものとして機能してきたと思われませんが、今回の改正によりまして、これらが担保されるのかについてお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 教育委員会を引き続き執行機関とし、職務権限は従来どおりとしていることで政治的中立性、継続性、安定性を確保しております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） 担保されるということでございますので、平議員は心配してございましたけれども、私は、この改革によって新たな教育委員会制度が開けるのではないかなというふうに期待しております。ただ、これは諸刃の剣でございますので、市長にいろいろな権限が集中するということもあります。これは教育委員会の中でいろいろ検討していただいて、いいこと、悪いことをきちっとしていただきたいなというふうに思っています。今回の改正は、滋賀県の大津市で起こりましたいじめ事件がきっかけになったんだというふうに聞いておりますけれども、このような事案に対応するため総合教育会議を設けたということでございますけれども、その内容についてお伺いをいたします。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 総合教育会議は、毎月開催している教育委員会と別に首長が招集し、首長と教育長、教育委員により構成されます。会議では、教育に関わる大綱の策定、教育施設の整備等の重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議、調整を行います。会議は公開で行われ、会議録についても公表されます。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） 総合教育会議で、具体的にどのようなものを想定しておられるのかお

伺いたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 総合教育会議では、教育委員会に係る予算編成、予算執行、条例提案についての協議、幼稚園や保育所などを通じた幼児教育と保育のあり方及びその連携などの協議が考えられます。また、いじめ問題等により緊急性のある事件、事故等が発生した場合についても協議を行います。一方、教科書採択の方針、教職員の人事など、特に政治的な中立性が求められる事項については、協議議題とすべきでないとしています。

○議長（初谷智津枝君） 鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） 教育委員会制度というのが、今まで首長と別組織で中立性が担保されていた、非常にいいことがあった。ただ、その中でいじめ事件とか、今般ありました川崎の事件とか、そういうものの中で迅速な対応ができなかったというのもあると思うんです。せっかく総合教育会議というのができまして、その中に市長も入るといことでございますので、中立性を担保しながら迅速に行動ができるということをぜひお願いいたします。これから始まることですから、いろいろ検証しなければいけないことが多々あると思いますが、よろしく願いいたします。

今回の法改正のメリットを茂原市の教育行政の中でどのように生かしていくおつもりなのか、お伺いをいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） これまでの教育委員会の一般的な課題として、責任体制がわかりにくい、教育委員会審議が形骸化している、いじめ等の問題に対して迅速な対応ができていない、地域住民の民意が十分に反映されていないなどが課題とされてきました。これらの課題に対して、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置による責任体制の明確化、新制度に基づく教育委員会審議の活性化、総合教育会議の設置により首長の教育行政に果たす役割が明確化されました。今後は、法改正の趣旨を十分に踏まえた中で教育行政の運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） この総合教育会議は、市長の教育行政に対する役割が明確化されたといことでございます。ぜひ市長もその点を十分肝に銘じながら、教育行政をよろしく願いたいと思います。

2月20日に川崎市で上村遼太君が殺害されました。心より御冥福を申し上げます。遼太君は

SOSをあちらこちらに発信をしていたわけです。仲間だとか、いろんなところに発信をしていました。しかし、周りはそれを受け取ることができませんでした。二度とこのようなことが起こることのないように、対応していただきたいというふうに思っております。遼太君は、不登校の29日、先生もお母さんや本人に連絡を取ろうということで、いろいろやっていました。今になってみますと、もっと何でやらなかったのかなということも出てくると思います。学校も含めて、総合教育会議を含めて、子供たちを守るということが重要なことでもありますので、ぜひこれから新制度を活用して、子供さんたちの声を大きな耳を持って聞くということをお願いしたいと思います。

次に、現在、標準学級とされている12学級を下回る学校はどのくらいあるのかお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 小学校は14校中8校、中学校は7校中3校が12学級を下回っております。

○議長（初谷智津枝君） 鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） この先、将来的に学校の規模がどのように変わっていくか、推計がありましたらお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 学校の規模につきましては、市内の平成26年度の小学生は4234人、中学生は2366人ですが、住民登録者の状況では、平成32年度には小学生が3834人、中学生が2006人に減少し、学級数では、小学校で7校、中学校で3校が12学級の標準を下回る見込みとなっております。さらに、国立社会保障人口問題研究所による推計人口によりますと、平成47年度になりますと、小中学生合計で4027人となり、平成26年度の児童生徒数6600人の約60%となる見込み数が示されております。

○議長（初谷智津枝君） 鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） 標準学級を下回る学校が増えてくると、教育上の課題も当然ながら出てくると思われまますけれども、そのときにどのような課題が考えられるのかお伺いをいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 学級数が少なくなり、学年1学級以下になりますとクラス替えができず、児童生徒同士の間関係が固定化され、多様な意見や考えに触れることや切磋琢磨す

る教育活動の機会が少なくなります。また、集団で行う学習や活動も制約されてしまうなどの課題が考えられます。さらに、学級数が減少することにより連動して教員数も減少するため、小中学校では現在、教科によって実施している複数教員による指導、クラスを少人数に分けての指導など多様な指導方法をとることが困難となります。また、中学校では、全教科の教科担任の配置も難しくなります。

○議長（初谷智津枝君） 鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） 教育の質の低下というものにもつながっていくのかなということが懸念されるわけです。今、茂原市内には21の学校があります。小学校が14校の中学校が7校という中で、個々の事例は申し上げませんが、非常に大変だということもあります。統廃合の話も出ては消えというのがありますけれども、非常に難しい問題だと思いますけれども、今、デメリットがありましたけれども、課題を解決するために、どのような適正化を図られていこうと思っていられるのかお伺いをいたします。

○議長（初谷智津枝君） 教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 各学年ともクラス替え可能な複数学級を維持できる規模となるよう適正配置を考えております。また、小中学校は防災や地域コミュニティの核として機能を有していることから、保護者や地域住民などの関係者と検討してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） 今、御答弁にありました。学校は防災の拠点、地域住民のコミュニケーションの場、今まさに部長がおっしゃったそのものでございまして、これから先、少子化が進んでいく中で、学校の統廃合は避けて通れない問題だと思っております。また実行に移すにはいろいろな問題が生じてくると思いますけれども、まず第一に子供たちのことを考えて、どうしたらいいのかということが第一義だと思いますので、ぜひ子供さんたちのことを考えていただいて、統廃合を含めて慎重に進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、子育て支援についてお伺いいたします。具体的にどのような子育て支援政策を進めていくおつもりなのかお伺いをいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 市の子育て支援施策としましては、国の示す13事業のうち、養育支援訪問事業やファミリーサポートセンター事業については計画期間内に実施してまいります。また、現在、事業を実施中の中で保護者から要望の多い延長保育事業の時間延長や地域子

育てセンター事業については、場の確保等を図り充実させまして、きめ細やかな子育て支援の向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） 平成27年度の具体的な支援施策をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 平成27年度の新規事業として、養育支援訪問事業を実施してまいります。事業の内容としては、こんにちは赤ちゃん訪問事業等で、養育支援が特に必要であると認められる家庭に対し、看護師や保健師等を派遣し児童虐待の早期発見、未然防止などを図ってまいります。今後、公立保育所において、平成28年度に延長保育事業の朝の時間帯を延長し、また、平成29年度に一時預かり事業をそれぞれ1カ所ずつ実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） 私、毎年、保育所を訪問させていただいて、施設の状況、そしてまた保育士さんの要望ですとか現状をいろいろお伺いしております。保育を行っていく上で、環境というのは非常に大事だと思っております。老朽した施設が多い中で、保育士さんは、子供たちがかわいいからということで一生懸命子供たちの保育に尽力をさせていただいているわけですが、未整備な面というのが多々あるわけです。来年度、具体的な対応策はどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 具体的な対応策としましては、朝日の森保育所以外の残りの9カ所の保育所の保健室にエアコンを平成27年度に整備してまいりたいと考えております。また、特に雨漏りのひどい保育所4カ所につきましても、屋根防水補修工事を行う予定でございます。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） 今、保健室にエアコンというお話をいただきました。これも昨年行ったときに、所長さんたちが言っていたのは、子供たちが熱を出したときに、今、職員室の一部を保健室として使用している。その中で、非常に熱くて、子供さんたちが逆に具合が悪くなるんじゃないか、朝日の森保育所を抜かしてほかの所長さんは心配しておられました。来年度、新年度予算で設置をしていただけるということです。本当にありがたいことだと思うんです。

建て替えというのはなかなか難しいところがありますので、雨漏りしたりだとか、さびていたりだとか、窓が開かないとか、そういう最低限のところは、今年も新年度の予算で大分その点に関しては予算措置をしていただいているなというふうに感じているところでございますので、ぜひこれからも継続してよろしくお願いをいたしたいと思っております。

また、先ほどの学校と同じですけれども、少子化が進んでいく中で、保育所の統廃合も避けて通れないところかなというふうを考えておりますけれども、再編についてどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 保育所の再編につきましては、本年4月に子育て支援課に新設される子ども政策係において、幼児期からの質の高い学校教育、保育の総合的な提供である認定こども園を含めまして検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。鈴木敏文議員。

○15番（鈴木敏文君） ありがとうございます。子供さんというのは、国の宝、茂原市の宝でございます。保育所は、赤ちゃんから小学校へ入学するまで、お母さんというよりも保育所の方と接している時間のほうが長い子もいるわけです。その中で、家庭と同じような温かい、今ソフトの面では非常にそういうところがあります。ただ、ハードの面で欠けているところもありますので、ぜひこれからも子供さんたちの保育に差し障りのないように、予算措置を含めてお願いしたい。そして私も、教育というのは小学校、中学校というものが教育だというふうに思っておりました。あるとき保育所にお伺いして、保育所から教育が始まっている、特に人間形成を含めた中で非常に重要なところが保育所であると思っておりますので、これからもぜひ保育行政に対して格段の御配慮をいただきたいなというふうに思っております。

今年の3月で麻生部長、三浦部長、矢澤部長、広域の風戸局長、定年だということでございまして、まだまだ御活躍をいただくような若い皆さんでございまして。大変残念なところがあるわけでございますけれども、これからも茂原市にいらっしゃるわけですので、ぜひ市の行政、また地域、いろいろな面で今まで培われてまいりましたそれぞれの能力を茂原市にお力添え、御指導いただくように心からお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初谷智津枝君） 以上で鈴木敏文議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○議長（初谷智津枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（4 番 山田広宣君登壇）

○4 番（山田広宣君） 公明党の山田広宣でございます。

平成27年に入って最初の一般質問となりますが、よろしくお願いたします。

国の2014年度補正予算において、プレミアム付商品券など、公明党が提案、主張してきました地域消費喚起生活支援型交付金として2500億円が盛り込まれました。千葉県においても、全ての市町村でプレミアム付商品券の検討が進むなど、家計の支援と個人消費の喚起を促すことによる経済再生が期待されております。本市におきましても、一人でも多くの方が実感できる景気回復を得られるよう願っております。

それでは、以下、通告に従い質問いたします。

最初に、1 項目、市民のための救急・医療について伺います。

1 点目、夜間救急について。入院治療の必要がない一次救急については、長生郡市広域市町村圏組合による長生郡市夜間急病診療所が20時から23時まで対応しております。地元の茂原市長生郡医師会の先生方などが交替で着任してくださっていることに対し、改めて感謝申し上げます。

しかしながら、一般病院の診療が終わる17時から20時まで茂原市内、長生郡内では診てもらえる病院がないことが以前から指摘されております。いわゆるこの3時間が診療の空白時間帯です。時として大人も困りますが、小さなお子様をお持ちの御家庭ほど困っているのが実態であります。また、入院治療や手術が必要となる二次救急や夜間急病診療所の受付終了後に対応してもらえる二次待機病院がありますが、20時から翌朝6時までの対応が基本です。病院の診察が始まる朝8時ころまでの約2時間も診療空白時間になっております。そこで伺います。救急医療については、長生郡市広域市町村圏組合の取り扱いではありますが、市民に直接関わる問題でありますので、ここでお聞きします。

まず、茂原市民における夜間救急医療の実態をどのように捉えているのでしょうか。また、診療空白時間帯に対する市民の要望、ニーズをどのように捉え、その課題解消に向け行政はどのような取り組み、あるいは医師会への働きかけをしているのか伺います。

2 点目に、かかりつけ医について。本市の後期基本計画の第2章第6節に、かかりつけ医の

普及啓発が掲げられております。一般的にも、かかりつけ医やかかりつけ歯科医、あるいはかかりつけ薬局の大切さが言われておりますが、本市のかかりつけ医の定義、普及の目的と、その効果について当局の考えを伺います。

また、市民のかかりつけ医の実態と推移について伺います。

3点目に、産科について。市長は、いろいろな場面や紙面で産科の危機的状況について訴えております。少子化対策を講じている中、子供を産む場所がない、あるいは里帰りして子供を産みたいと思ってもあきらめるしかないという状況が始まっております。体に問題のある妊婦さんに限らず、いざという事態が発生したときに受け入れてくれる総合病院との連携などの安心感も重要ですが、山武・長生・夷隅保健医療圏内では選択の余地もありません。

一方で、厚生労働省が発表した数値では、平成6年を基準の1.0とした場合、産科、産婦人科の医師数は平成18年に0.9を割り込んで最低になりましたが、その後は増加しており、平成24年は0.95程度まで持ち直しております。つまり全国的には産科、産婦人科の医師が増加傾向にあります。一般的に言われるように、産科には訴訟問題や24時間の労働体制などの問題も多くありますが、本地域に限られた話ではないはずです。本市を含む山武長生夷隅保健医療圏の産科の状況、市外あるいは本保健医療圏外で出産するケースの実態を含め、現状の問題点とこれからの取り組みについて伺います。

4点目にAEDについて。自動体外式除細動器（AED）は御存じのとおり、音声に従って操作をすることで傷病者の心臓に電気ショックを与える装置です。本市ホームページで公表されているAEDは、市所有の55カ所、56台、千葉県所有の6カ所、6台、民間施設事業所所有の23カ所、23台の合計84カ所、85台であります。総務省、消防庁が平成26年12月19日に発表したデータによれば、平成25年に一般市民によって心肺停止が目撃された傷病者2万5469人のうち一般市民によってAEDが使用されたのは3.6%の907人、その1か月後の生存者は50.2%、455人、また1か月後の社会復帰者は42.8%、388人です。心肺蘇生が実施されなかった場合に比べ約6倍から9倍のよい結果になっております。

何年か前の自分の経験です。職場内で突然、男性が座っていた椅子から崩れ落ちました。全く息をしていませんでした。周囲には多くの人でしたが、誰かが手を出さだろうと顔を見合わせているだけでした。そうこうするうち、ようやく応急手当をしようと声が上がり、偶然、数日前に心肺蘇生法、AEDの再講習を受けたばかりの自分が実際にAEDを使いました。その男性はドクターヘリで運ばれましたが、幸い後遺症もなく通常生活に戻ることができました。市内でも中学校で実技講習を受けた生徒の父親が自宅で倒れた際、その中学生が心肺蘇生を行

い、父親が一命を取り留めた事例もあります。そこで質問します。消防、医療関係者以外の一般の人が実際にAEDを使用した実績と、医学的な知識が少ない一般の人が救命処置に関わることに對する当局の考えを伺います。

また、指定管理者制度が導入されている福祉センターなどを含め、市所有の公共施設で働く職員の心肺蘇生法、AED使用方法の講習状況を伺います。

2項目に、危険ドラッグについて伺います。

昨年7月まで、大麻や覚醒剤に似た化学物質をまぶした植物片は脱法ハーブと呼ばれておりました。大麻や覚醒剤とは化学構造が異なるため合法ハーブ、脱法ドラッグ、お香などと称し、あたかも体には影響がなく安全であるかのように誤解、あるいは興味本位で使用され、幻覚や興奮作用などの依存症に陥ったり、死に至るケースもあります。

総務省消防庁の全国調査によれば、危険ドラッグが原因と見られる救急搬送者は2009年1月から2014年6月の5年半で4469人に上ったそうです。さらには、暴走による交通事故など他者への危害事例も頻発しております。若者を中心に広がるなど重大な社会問題となっています。平成26年4月1日より薬事法が改正され、覚醒剤などと同様、売る側だけでなく使用、所持、購入する側も取り締まれるようになり、違反した場合は3年以下の懲役、もしくは300万円以下の罰金、またはこれが併科されます。また、脱法という言葉が安易な使用を招いているものとして、厚生労働省が警察庁とともに新名称を募集した結果、平成26年7月22日からは脱法ドラッグにかわって危険ドラッグという呼称に変更されました。そこで1点目、現状について伺います。警察庁の発表では、昨年1月から11月までの間に全国で危険ドラッグに関する事件は622件、検挙者は725人、千葉県内でも47人が検挙されたと聞いております。本市における危険ドラッグに関する事故、事件の状況、使用、所持、購入などを含めた検挙など現状を伺います。

また、市内を含めた近隣地域の販売、密造、卸売などに関する情報があれば、あわせて伺います。

2点目に、自治体の取り組みについて伺います。千葉県でも独自に規制する条例を制定するために、千葉県薬物の濫用の防止に関する条例が今2月定例県議会に提出されました。国や県レベルで実施すべきものはやっていただくとして、我々自治体でも取り組むべきことがあると考えます。そこで、危険ドラッグに対する本市の考え、対応方針を伺います。

また、危険ドラッグに対する具体的な取り組みとして現在何を実施しているのか、また、今後何をやる必要があると考えているのか伺います。

3項目に、フィルムコミッションについて伺います。今、地方創生が重要なキーワードとな

っております。魅力の創出、PR、地方の活性化を含め強力な推進が図られてまいりますが、今ある町を今のまま、ありのまま有効活用するという観点から、一昨年6月の一般質問に続けて取り上げさせていただきます。前回、市のホームページに撮影情報などを掲載すると答弁をいただきましたが、その通り対応して下さったことに対して、まずこの場をかりて御礼申し上げます。

既に御承知のとおり、フィルムコミッションとは、映画やテレビドラマ、コマーシャルフィルムなど、撮影場所の誘致や撮影支援を通して地域資源の活用、地域の活性化、魅力のPRをするものです。昨年末、我々公明党市議団は、茨城県常総市の常総フィルムコミッション活動を視察しました。フィルムコミッション推進室という専任部署が対応しておりますが、1時間5000円で市役所庁舎を貸し出したり、重要文化財に指定された住宅や庭、廃校になった校舎や体育館などの休眠施設、自然やエキストラなど、あらゆる資源を有効に活用しておりました。年間100作品のロケを引き受け、延べ1万人の撮影隊スタッフが訪れることで施設使用料、宿泊費、食料費、貸出費用等、年平均3000万円の直接経済効果があったそうです。本市の場合、千葉県フィルムコミッションに加盟しております。そこで、従来、千葉県フィルムコミッションや関係団体等に対してどのようなPR努力をし、その結果、どのような作品の撮影に結び付いたのか。また、それによってもたらされた本市のPR効果、活性化、経済効果について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（初谷智津枝君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦さん。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市民のための救急医療についての中で夜間救急医療についての御質問でございますが、長生地域の救急医療体制につきましては、主に一次救急としての夜間急病診療所、二次救急としての二次待機病院により対応しております。平成25年度の状況として、夜間急病診療所では1日平均8人で、内科患者が46%、小児科患者が41%、その他の患者が13%という診療状況であります。また、二次待機病院では、1日平均14人で、内科患者が53%、外科患者が32%、小児科患者が3%、その他の患者12%という診療状況であります。また、救急搬送される患者の約30%は管外の医療機関に搬送されており、市民のより安心・安全な暮らしを守るため、一次救急と二次救急医療については、長生管内で対応できる体制づくりが必要と考えております。

御指摘のように、夕方と早朝の時間帯にそれぞれ空白時間がありますが、これは医師会との契約上の空白時間で、実際には医師会や二次待機病院の御理解と懸命な努力によりまして、この時間帯でも可能な限り患者を受け入れていただいているところでもあります。この空白時間のニーズとしましては、夜間急病診療所については問い合わせが1日平均三、四回ほど消防本部に入っております。また、二次待機病院については、空白時間帯に来院、搬送される患者が全救急患者の約25%を占めていることから、いつでも万全に受け入れられる体制づくりが必要と考えております。救急医療については、地元の医師会や医療機関の御協力により運営しているところではありますが、議員御存じのとおり、医師不足や医師の高齢化等のため、運営そのものについて将来的に危惧され、空白時間の解消についても現状では厳しい面がありますが、今後とも医師会や関係医療機関と連携を図り、より円滑な救急医療に努めてまいりたいと思っております。

次に、産科医療の現状の問題点、これからの取り組みについてでございますが、私もいろいろところで最近言わせていただいておりますけれども、本当に非常事態でございます。先般、知事との話し合う会でも知事に直接この問題をお願いしたところでありまして、そこで解決できるかどうかというのは非常に疑問ですけれども、大変憂慮している事案でございます。山武・長生・夷隅保健医療圏の中で分娩を取り扱う医療機関は、山武地域に2カ所、長生地域に2カ所、夷隅地域に1カ所の計5カ所でございます。このうち山武地域の1カ所は産科を閉鎖、また、夷隅地域の1カ所は施設のリフォームのため分娩の取り扱いを制限する予定と伺っております。また、長生地域の出産の実態としましては、平成25年度の総出生数は954人で、そのうちの509人、約53%が長生地域の医療機関で出産し、445人、約47%が長生地域外の医療機関での出産となっております。長生地域の医療機関は茂原市内の2カ所で、年間776件の出産を担うなど、既に限界に達しており、特に当該医療機関で妊婦健診を受けない里帰り出産は危険も多く、対応できない場合もあるとのことであります。さらに、近隣の産科医院が閉鎖されることで、市内の産科医院に大きな影響が出るのではないかと危惧しております。現在の取り組みといたしましては、長生郡市広域市町村圏組合が中心となり、医師会等との協議の場を立ち上げ検討しております。

私からは以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 市民部長 矢澤邦公さん。

（市民部長 矢澤邦公君登壇）

○市民部長（矢澤邦公君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市民のための救急医療についての中のかかりつけ医について、本市のかかりつけ医の定義、普及と目的とその効果、また、市民のかかりつけ医の実態と推移についての御質問でございます。かかりつけ医の定義は、患者や御家族の日常的な治療とともに、健康管理についても気軽に相談できる地域の身近な医療機関として捉えております。かかりつけ医を持つことにより患者と医師が健康情報を共有し、相互の信頼関係により万が一のときには的確な診療や専門の医療機関への紹介を行っていただけるなど、効果が大きいことから普及に努めているところです。また、かかりつけ医の実態につきましては、長生郡市広域市町村圏組合が毎年行っている子供の救急講習におけるアンケートで、平成25年度が約800人中98%、平成26年度で約700人中97%の保護者がかかりつけ医があると回答していることから、市全体としても市民意識は高いものと考えております。

次に、危険ドラッグについて、本市における危険ドラッグに関する事件、事故を含めた検挙などの現状、また市内を含めた近隣地域の販売、密造などに関する情報の御質問でございます。茂原警察署に確認しましたところ、本市における事件、事故を含めた検挙はなく、また、茂原警察署管内における販売、密造などに関する情報もないとのことでございます。

次に、危険ドラッグに対する本市の考え、対応方針、また具体的な取り組み、今後何をやる必要があると考えているかとの御質問でございます。危険ドラッグ対策につきましては、現在、国を挙げて取り組んでおります。特に緊急対策として、1点目、危険ドラッグの実態把握の徹底とその危険性についての啓発強化。2点目、指定薬物の迅速な指定と危険ドラッグに係る犯罪の取り締まりの徹底。3点目、危険ドラッグの規制のあり方の見直しの3つが重点項目として挙げられております。このようなことから、現在、市では県を通して配布されたポスターやリーフレットを掲示するなど、国、県の啓発活動に積極的に協力しているところでありますが、今後も国、県の施策にあわせ啓発活動に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 総務部長 麻生英樹さん。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管の御質問に答弁をさせていただきます。

一般の方のAEDの使用実績と救命措置への関わりについての考え方、また、市有公共施設配置職員に対する心肺蘇生法、AED使用方法の講習の実施状況についてでございます。長生郡市広域市町村圏組合消防本部に確認をいたしましたところ、平成26年中の救急出場においてAEDが使用されていた件数は1件でございます。

次に、市民の方による救命措置につきましては、救急隊の到着を待つことなく心肺蘇生法と

AEDを使用した一時救命処置を行うことが生存率やその後の社会復帰率を高くするとのこと  
でございまして、市といたしましても、有効なことと認識しておるところでございます。

次に、職員に対するAED等の講習の状況につきましては、これは平成19年度から消防署職  
員の指導によりまして、普通救命講習会を毎年実施し、本年2月の実施で33回を数えます。こ  
の講習会は、指定管理者の職員についても講習の対象としております。

なお、各中学校におきましても、主に2年生を対象に授業の一環として実技講習等を実施し  
ておるところでございます。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 経済環境部長 豊田正斗さん。

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管に関わりますフィルムコミッションについて  
御答弁を申し上げます。

千葉県フィルムコミッションや撮影関係機関には、本市ホームページや観光ガイドブックを  
活用しPRをしており、四季を通じての本市の魅力を伝えております。近年の撮影状況といた  
しましては、長生病院を撮影現場にしたテレビドラマの『Tomorrow～陽はまたのぼる～』や榎  
町商店街では『任侠ヘルパー』などのドラマ撮影として5本が、それから『オー！ファーザ  
ー』など映画撮影として2本が、さらには人気アイドルグループのプロモーションビデオやC  
M撮影として3本の実績がございます。また、千葉県フィルムコミッションからの紹介により  
まして、海外ドラマである『ライジング・サン』の撮影を茂原公園で実施いたしまして、撮影  
班に対しまして宿泊施設や食事場所、弁当の手配などに市内飲食店等を紹介しております。こ  
の関係から、経済効果はあったものと捉えております。今後も、千葉県フィルムコミッション  
をはじめ、関係機関との連携を図り本市の魅力を発信してまいりたいと考えております。以上  
でございます。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 答弁ありがとうございました。以降、一問一答方式にて質問させてい  
ただきます。

1項目の市民のための救急医療についての夜間救急についてですが、市の後期基本計画では、  
24時間、365日対応の救急医療体制の確立を上げております。市民はより充実した体制を期待  
しておりますが、先ほどの答弁によりまして、現状であきらめなければいけない、医師の高齡  
化を考えると将来は現状維持すら厳しいかもしれないと受けとめざるを得ませんけれども、い  
かがでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 市の後期基本計画で救急医療体制の充実を図るため、24時間、365日対応の救急医療体制について関係機関と連携強化に努めるとしておりますが、医師体制の面から一定の時間帯に空白時間があることは事実でございます。このため、救急医療体制の一層の充実を目指し今後とも取り組んでまいります。医師の偏在化、高齢化など、医療資源の少ない本地域の救急医療の実情についても御理解をいただきたいと思っております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 実情を御理解いただきたいということですが、市民は一体どういうふうにとるかということです。特に小さなお子様をお持ちのお父さん、お母さんは切実です。乳幼児は意思表示がしにくい上、短時間で容態が悪化することがあります。夜間急病診療所や二次待機病院の当番医が小児科担当の先生でない場合、高熱の子供を抱えながら待たされた結果、特別な処置もなく、翌日小児科に行くように言われるだけの場合もあるようです。若い世代はSNSですとかクチコミによる情報伝達が早く、残念ながら茂原市の評判は高いとは言えません。これを払拭する施策を検討する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 長生地域の小児救急につきましては、夜間急病診療所や二次待機病院においても専門医師の配置など、十分な診療体制をとることができず、他の医療圏の専門医療機関に頼らざるを得ないのが実情でございます。小児救急の充実は住民要望も強く、長生地域における医療問題の1つであると認識しておりますが、医療資源の少ない中でなかなか解決策が見いだせない状況でございます。今後とも、他の医療圏の小児専門医療機関等と連携を図り、円滑な救急医療に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 厚生労働省が発表しました平成24年の調査では、人口10万人あたりの医師数は全国平均226.5人、千葉県平均は172.7人で、全国の都道府県で埼玉県、栃木県についてワースト3です。県内においては、トップが安房の387.2人、千葉が256.8人と全国平均以上ですが、山武長生夷隅は100人で最下位です。トップの安房と山武長生夷隅の格差は3.9倍にもなります。長生郡市だけで見ると92.1人とさらに低い数値になっております。全国的に医師数は毎年増加し、人口10万人あたりの医師数も増加の一途をたどっているという背景の中、千葉県内の格差、本市を含む地域の医師数が少ない背景、原因はどのように考えたらよろしいのでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 国の統計によりますと、確かに全国の医師総数は増加しております。しかし、千葉県の人口10万人あたりの医師数は全国都道府県の中でワースト3であり、県内の各地域間においても格差が生じている状況でございます。この背景、原因といたしましては、平成16年度に導入されました新医師臨床研修制度により、これまで大学の医局が持っていた医師の派遣機能が見直され、研修医が自由に研修先を選択することが可能となったことによりまして、都市部や大病院に医師が集中し、地方の病院を中心に医師不足が生じるなど、医師の地域偏在が大きく影響していることと、特に長生地域においては、地域の核となる大規模な医療機関がないということが要因と考えております。

○議長（初谷智津枝君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 本市、長生区域に限らず、全国的な問題であり、県や国レベルの政策が必要であるということは理解いたします。そこで、千葉県でも2015年度予算案で民間病院の医師を県内の自治体病院に派遣する新たな事業、医師不足病院、医師派遣促進事業や従来からある医師修学資金貸付事業など、人材確保に向けた予算確保も検討されております。本市、本地域に有効と思われる事業があるのか、あるいはそれ以外に行政としての打開策、現在、具体的に取り組んでいることがあるのかお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 千葉県としても、医師修学資金貸付事業や医師派遣事業など、医師確保に向けてさまざまな施策に取り組んでおります。医師の養成には最短で6年を有することから、特に県の医師修学資金貸付事業においては、これから徐々に効果があらわれてくるものと期待しているところでございます。

また、県の施策のほかに市として取り組んでいる打開策はということでございますが、医師確保対策は県でも対策に苦慮している現状から、1自治体にとりましても大変困難でありますので、法や制度による抜本的な対策について引き続き国、県に対し要望してまいります。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 当局の苦労は察するに余りありますが、市民が直面している大きな問題ということで取り上げさせていただきました。大きな課題ではありますが、医師会の御協力をいただきながら一歩でも前進できるようにお願いをいたします。

続けて、2点目のかかりつけ医についてですが、先ほどの答弁で、子供の救急講習のアンケート結果から市民意識は高いというふうにありましたけれども、それをもって市民全体の実態

と言えるのか。また、啓発を推進する以上、大人を含めて実態を調査したことがあるのか伺います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 子供の救急講習におけるアンケート結果は確かに一部ではございますが、幼少時期から既に95%以上の方がかかりつけ医を持っている実情から、意識は高いと判断しております。一方、65歳以上のひとり暮らしの高齢者台帳においても、80%弱の方がかかりつけ医がいると答えているところでございます。かかりつけ医の実態調査については、今までに行ったことはございません。

○議長（初谷智津枝君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 子供の場合のかかりつけ医というのは小児科のことを言っている人も多いのではないかというふうに思います。いずれにしろ、市としてかかりつけ医を持つことを推奨するのであれば、もう少し幅広い年代で実態調査をする必要があると思います。

ところで、かかりつけ医を持つ効果は大きいとのことでしたけれども、普及啓発の実態についてお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） かかりつけ医の普及啓蒙につきましては、健康増進事業の中の健康教室、健康相談などを通じましてかかりつけ医の意義や重要性等の啓発、啓蒙に努めております。また、長生郡市広域市町村圏組合におきましても、就学前の児童及び保護者を対象に行っている子供救急講習の中でも普及に努めていただいているところです。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 先ほどもあったわけですがけれども、医師の高齢化というのも現実です。かかりつけ医がなくなる可能性を考えた場合、市民は日ごろどのような対処を考えておけばよいのか。また、公立長生病院をかかりつけ医として考えてよいのかどうか、あわせて伺います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 市民の皆様には、医師の高齢化など、もしもの場合にはほかの医師や医療機関の紹介など適切に対応していただけるよう、日ごろからかかりつけ医とより密接な信頼関係を築いていくよう努めていただきたいと思います。また、かかりつけ医には医療機関についての定義がございませんので、その人にとりまして公立長生病院が身近な医療機関であれば、かかりつけ医となり得るものと考えます。

○議長（初谷智津枝君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） わかりました。めったに病院に行かない人には、かかりつけ医を持つ必要性の理解ですとか普及啓発を受ける機会が少ないのかもしれませんが、全ての人にかかりつけ医を推奨するのであれば、別の啓発も検討してみてください。

続けて3点目、産科についてですが、確かに産科は大きな問題であります。7市町村や医師会等と協議する場を立ち上げるとの答弁でしたが、先ほどの救急医療の対応と同じで限界がありそうです。医師の確保も進めるとして、我々議員や市民も協力できるものは協力すべきと考えますが、行政からは言いにくい面もあるかもしれませんが、要望があれば伺います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 医師不足や産科医療の問題解決には、行政、議会、市民が地域医療の実情について共通認識を持ち、連携して取り組んでいく必要があると考えます。特に市民の皆様には、日ごろから限られた地域の医療資源を大切に御利用いただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 協力は惜しまない所存ですので、御理解ください。

ところで、大阪府岸和田市の市民病院では、医師の確保とあわせた助産師の拡充によって産科を約9年ぶりに復活しました。長野県東御市、大阪府高石市、滋賀県彦根市などでも市立の助産所を開設し、正常出産を助産師が担うということで産科医師の負担を軽減する方策もとっております。このように産科医の確保とあわせ、法律に基づいた助産師や助産所の拡充に力を入れることについて見解を伺います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） ただいまの他府県の市民病院等を例に助産所の拡充について御提案をいただきました。これらの病院は、既存の産科診療を補完する目的で助産師が正常分娩に対応する助産所を病院の付属施設として整備し対応しているもので、万が一の場合には病院の産科医師が支援できる体制となっております。助産所設置につきましては、経験豊かな助産師の配置、万が一に備えた産科医の支援体制など、産科医、産科施設の少ない現状では課題が多いものと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 確かに課題が多いことは承知しておりますが、産科医師の負担軽減策を押し出すことで医師の確保につなげるという提案ですので、そのように受け取っていただければというふうに思います。

神奈川県鎌倉市では、医師会立産科診療所ティアラかまくらという診療所が市の援助により開設されました。医師会が事業主体者となって、医師、医療スタッフの人員確保と運営全般を担い、市は旧デイケア施設の改修費負担、設備投資など運営費を全面的に助成しました。運営上、生ずる紛争ですとか、訴訟問題にも積極的にサポートする体制を構築しております。茂原市独自でもよいと思いますけれども、行政のバックアップで医師が開業しやすい環境をつくることについてはいかがでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 長生地域の医療問題につきましては、地域性から広域的に取り組んでおります。先ほどの市長答弁にございましたように、産科問題につきましては特に喫緊の課題として、現状では長生郡市広域市町村圏組合を中心に、医師会等と協議の場を立ち上げ検討しております。その中で種々検討されていくものと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひよろしく願いいたします。

地方創生が叫ばれている昨今です。生活の基盤となる医療体制ですとか、出産と同時に産んだ後の援助、先ほど一般質問にもありましたけれども、セットにして子供を産み育てやすい環境づくりというのが重要かと思えます。県や国への積極的なアプローチですとか、活用できる事業や補助金をよくウォッチしながら、なるべく早く改善されることを期待いたします。

続けて、4点目のAEDについてです。市職員の講習は一通りやられているというふうに理解しておりますが、指定管理者の職員しかいない施設もあるわけですから、そちらにも力を入れていただきたいというふうに考えます。

ところで、先ほどの自分の経験から、講習の必要性はもちろんなんですが、定期的な再講習の必要性を実感いたしました。市職員に限定してで構いませんけれども、繰り返しての受講状況についてお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。総務部長 麻生英樹さん。

○総務部長（麻生英樹君） 御指摘のとおりでございます。知識、機械の使い方をより確かなものとして維持していくには、繰り返し受講することが重要だと考えております。大体3年ごとの定期的な受講が適当だろうと考えておるところでございますが、対象者が多いため、全職員に定期的に受講させることは現実的には難しい状況でございます。

○議長（初谷智津枝君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 状況はわかりました。繰り返しの受講がなければ、先ほど言われたよ

うに、本番ではなかなか使えるものではありません。実技講習が難しければ、DVDですとかインターネットを使ったeラーニングというものもありますので、それも有効だと思いますが、検討してみてもいいでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。総務部長 麻生英樹さん。

○総務部長（麻生英樹君） 今お話のありましたeラーニングを利用した講習につきましては、現在、長生郡市広域市町村圏組合消防本部でその実施を検討していると聞いておりますので、それを活用いたしまして、講習環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひよろしく願いいたします。

どの施設にAEDがあるのか、一刻を争う緊急時、即座に設置場所にたどり着けるのか大いに不安があるところであります。市のホームページにAED設置場所の掲載はされておりますけれども、探しにくい上にリストで表示されているということで、大変見づらいというふうに感じます。わかりやすくするなど、工夫してホームページを見直す必要があるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。総務部長 麻生英樹さん。

○総務部長（麻生英樹君） 来年度のホームページのリニューアルにあわせて、そのAEDの設置箇所が視覚的に探しやすくなるように、地図上に掲載することを予定しております。

○議長（初谷智津枝君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 期待をしております。

ところで、24時間、365日使えるAEDは茂原市役所と民間所有の7カ所のみになっております。つまり夜間、土日、祝日、年末年始はほとんど使えないのが実態と言えます。夜の学校開放による体育館使用時ですとか、休日のグラウンド使用時に利用者に異常が発生した場合なども考えると、AEDを屋外に設置するのが理想と考えます。しかしながら、管理や防犯の観点に加え、AEDの正常動作には温度管理も重要なようです。そこで、近年、温度管理、防犯機能、緊急地震速報自動放送などの機能を有する屋外型AED収納ボックスがあります。相応の価格ではありますが、積極的に見える場所に置くことで市民の意識向上や救える命を増やすために、これら収納ボックスを利用しながらAEDを極力屋外に設置することを提案いたしますが、当局の考えを伺います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。総務部長 麻生英樹さん。

○総務部長（麻生英樹君） 御意見のとおり、屋外に設置すれば、いつでも使うことができる

わけでございます。しかしながら、屋外への設置はAEDの管理、また防犯上の観点、利用の可能性、もう一つ、収納ボックスの価格など、検討する課題が多くございますので、今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 全てとは言いませんが、状況を勘案して屋外設置をぜひ御検討いただきたいと思います。

また、先ほどもありましたけれども、AED設置場所がわからない、曜日や時間帯によってはAEDが使えないという問題を解決するため、場所が知られておりまして、24時間カバーできるということでコンビニエンスストアへの設置も積極的に推進すべきというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。総務部長 麻生英樹さん。

○総務部長（麻生英樹君） 現在、市内におきましては、例えば駅ですとか、規模の大きい店舗など、AEDの適正配置ガイドラインというのがございますけれども、その中で配置が望ましいとされております多くの人たちが行き来する施設、こういう施設でも、まだ設置されていないところもございますので、まずは広域消防本部と連携いたしまして、これらの施設への設置促進を働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ただいまの話は、茂原駅にもないというふうに理解をしたんですけれども、民間の施設ではありますけれども、茂原駅にもAEDが設置されていないというのは非常に心配になりますので、早急なる設置促進をお願いしたいと思います。

昨年の使用実績は1件ということで、メンテナンス費用もかかるという課題もありますが、人命が救われることを考慮して、ぜひ前向きな御検討をお願いして、次に移りたいと思います。

2項目の危険ドラッグについてですが、1点目は要望です。現状について、まだ本市には危険ドラッグの影響はないということですが、昨年、千葉市若葉区の貸し倉庫で危険ドラッグが密造されていた疑いで従業員など8名が逮捕されるということもありました。近くまで迫っているというふうに考えます。特にインターネット販売などによって、もはや安全地帯はないという前提で薬物の撲滅を推進していかなければならないと考えます。引き続き情報の収集をお願いしたいと思います。

2点目、自治体の取り組みについてですが、先ほどポスターやリーフレットの掲示や配布などの啓発を行っているという答弁がありました。それだけで啓発が必要だと思われる若者に

対して有効な手段と言えるのかどうかお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 啓発活動は継続的に繰り返し行うことで効果が出てくるものと考えます。特に若者に対する啓発につきましては、青少年の健全育成の面からも関係部署と連携を図り取り組んでまいります。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 民間団体の日本薬物対策協会が昨年、東京、埼玉、神奈川、千葉の首都圏の中学生1301人、高校生2557人の合計3858人に実施した危険ドラッグ意識調査の結果を発表しました。28%が「簡単に手に入る」、25%が「少し苦勞するが、手に入れようとすれば可能」と回答し、合計しますと53%の生徒が入手可能と言っていることとなります。このような実態をどのように捉えるのでしょうか。また、本市における児童、あるいは生徒の意識について、調査まではしてはいないと思いますが、学校現場では危険性を感じているのかお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 日本薬物対策協会の調査において、中高生の半数以上が危険ドラッグを簡単に入手できるという旨の回答をしているとの結果が報道されたことにつきましては、大変心配しているところであります。本市での事例は報告されておきませんが、薬物乱用防止意識の啓発の必要性を感じているところでございます。

○議長（初谷智津枝君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 継続した啓発をぜひお願いいたします。

先ほどの調査結果で「使用所持は悪いこと」と答えたのは90%でしたが、一方で8%は「判断は個人の自由」というふうに回答しております。「試したことがある」というのは0.5%、「友人、知人の使用を見たり聞いたりした」というのは1.6%です。何も知らない子供たちに危険性を伝え、まず手を出さないという早めの取り組みが重要となります。そこで、学校教育で従来行ってきた内容、今後予定している内容をお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 児童生徒には、シンナーや覚醒剤はもとより、いわゆる危険ドラッグの存在を含め、保健体育の授業や学級活動において薬物の害について指導を行っております。また、教員につきましては、県教育委員会主催の薬物乱用防止教育研修会に参加し、指導方法の向上に努めているところであります。今後は、薬物乱用の心身への影響などについて、

専門的な知見を有する警察職員、学校薬剤師などを講師に招いての薬物乱用防止教室の実施校の拡充や、警察や青少年指導センター、各小中学校と情報共有することによって、さらに啓発を図っていきたいと考えております。

なお、昨日も東部小学校で茂原ライオンズクラブによる薬物乱用防止教室が5年生を対象に行われたところでございます。

○議長（初谷智津枝君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） わかりました。市としての取り組みや県で制定される条例の適用も受けながら、安全な暮らしが守られることを期待しております。

最後に、3項目、フィルムコミッションについてです。先ほどの答弁によりますと、千葉県フィルムコミッションの加盟でそれなりの効果はあったようではありますが、それで満足しているのでは不十分ではないかというふうに思います。常総市では、観光客誘致に大きな効果はなくても、撮影隊そのものをお客様として市内の活性化につなげておりました。隣に似たような規模や環境の自治体があるにも関わらず、クチコミなどで常総市に注目が集まり、年間500件の問い合わせもあるそうです。このように他の自治体に勝つために、市独自の組織を立ち上げて積極的な展開をしてはいかがでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 現在、商工観光課におきましてテレビや映画の撮影現場を通じてPR活動を行っております。今後は、4月に企画政策課内に設置を予定しております政策推進室におきまして、シティプロモーションの総合調整を行い、全庁的に連携を図りながら、これらの活動を含め本市のPR活動をさらに強化してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 午前中の一般質問でもあったわけですがけれども、企画政策課内に新設される政策推進室とのことですけれども、どのような体制と方法で運営を進めていく予定なのかお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 政策推進室の体制につきましては、室長以下3名の職員の配置が予定されており、地方創生施策、人口減少対策、シティプロモーション等について、統括する業務を所管する予定でございます。また、業務の遂行にあたりましては、庁内のさまざまな意見、考えを集約し調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 前回、12月の一般質問ですけれども、市の魅力創出やブランド戦略について質問しましたシビックプライドですとか、今お話のあったシティプロモーション、今回話をしているフィルムコミッションも、目指す理由に大きな違いはありません。今答弁のあった専任組織の設置、大変よいのではないのでしょうか。本市のPRのために大いに期待いたしますが、職員の考えのみに偏らず、さまざまな角度から幅広く検討するためにも、民間や学識経験者、有識者、熱意のある市民などの力をかりることも検討してはいかがでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 御指摘のとおり、シビックプライド、シティプロモーション、フィルムコミッションは、行政だけでなく市民の皆様、民間や学識経験者など、それぞれの立場での専門的な御意見を伺うことで、よりよい施策につながると認識しておりますので、先進市の事例等を参考にしながら、手法について今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ありがとうございます。先ほど午前中の一般質問にもあったわけですが、冬の七夕まつり、イルミネーションなどもぜひ有効活用されて、映画とかコマーシャルとかに使われるといいのかなというふうに思います。

市の職員には柔軟な考えとか斬新な発想を持った方など、数多くの頭脳があります。しかし、組織になった途端、失敗をしない守りの姿勢に入ることが多いように感じます。現在と過去にとらわれず、未来に目を向け、他の自治体がやっていないことに挑戦するくらいの熱意と気概を持って取り組んでいただきたいと考えます。

先日、議員も参加させていただきました管理職員研修会で、早稲田大学の北川正恭先生の講演でもありましたが、やらされ感ではなく、やりがい感でいっぱいになるようにぜひ挑戦していただきたいと思います。茂原市はこんなものと言いつはもう捨てることにいたしましょう。私がやりますという職員一人一人の熱意に期待して、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（初谷智津枝君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 55 分 休憩

☆ ☆

午後 2 時 05 分 開議

○議長（初谷智津枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

(13番 細谷菜穂子君登壇)

○13番（細谷菜穂子君） 皆様、こんにちは。細谷菜穂子でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、戦後70年を迎えた今、国際社会を取り巻く環境は非常に危険な部分が多く、特に中東地域によるテロ事件等々ありまして、不安定な情勢ではございます。そんな中、日本という国が建国されて今年でちょうど2675年でございます。2月11日は建国記念日でございます。この日本が生まれたお祝いの日でございます。日本青年会議所の1万人対象の調査によりますと、自国の建国のことをちゃんと知っているかという調査をしたわけでございますが、その調査の結果によれば、中国とかアメリカは90%の人が認識をしているということでございます。日本はどうか。日本人は2割の人しか知らないという結果でございました。その意識の低下というふうな中で、超グローバルの世の中を迎えて、だからこそ日本人であるという自覚が必要なのではないかなというふうに思います。

さて、平成という時代になりまして、27年になりました。情報通信技術、つまりIT社会になってから久しいわけでございます。目覚ましく発展をいたしました。目覚ましくスピーディーに早く処理をすることもできます。しかし、その一方で、盲点もあります。見えないネットワークが目覚ましく発展をしてしまいました。そういう中で、毎日のように心が痛む事件が起きているわけでございます。まさしく平成の時代になって、ものが栄えて心が滅ぶ時代と言われて久しいわけです。より鮮明にものが栄えて心が滅ぶ時代になってきてしまっているんじゃないかなというふうにも思っているきょうこのごろでございます。

現在、日本国内は、景気のほうは緩やかに回復しつつある中で、地方の人口減少、超高齢化社会により地方が衰退していく、そういう現実もあります。そんな中で、政府が打ち出した総合戦略、これが地方創生でございます。国が地方へお金を交付し、地方は地元で知恵を出す、それが地方創生でございます。そして、いきいきとした地域づくりを行う、それが地方創生なんです。目的は3つあります。1番目は、若い人の働く場の確保、結婚をする、子育てを充実する。2番目は、東京に一極集中する流れをとめることであります。それから3番目は、地域のことは地元の人が一番よく知っているわけです。地元在即した地域づくり、この3点が目標でございます。政府が打ち出したこの時を、このチャンスを大いに生かして、茂原市だけの考えではなくて、茂原市といっても広いようで狭いわけですから、広域的に、茂原長生地域、九十九里長生地域一帯で地方創生を考えることが一番大切なのではないかなというふうに思っ

ております。

きょうの私の質問は、この地方創生がベースでございます。この茂原市にとっていい流れを、チャンスは大いに生かさなければなりません。そこで、順次質問をしてみたいです。

まず、27年度の茂原市の当初予算は280億円を組まれたわけです。昨年度よりも3億5000万円多い予算組みをされたわけです。どこに重点を置いてこの予算編成を行ったのか、まずお伺いをいたします。

2番目は、茂原市の政策でございます。

地方創生の考え方についてお尋ねをいたします。茂原市として地方創生をどのように考えて、そして今後どのように進めていくのかお伺いをいたします。

次に、手厚い子育て支援についてお尋ねをいたします。20代、30代の若い女の人が今貴重になっております。その20代、30代の若い女の人が茂原市から出ていってしまっただけでは駄目なんです。茂原市にお嫁に来てもらわなくてはいけないわけです。そういうことを考えながら、茂原市が実施している子ども・子育て支援事業は、茂原市としてどういう独自性があるのかお尋ねをいたします。

次に、安全環境政策についてでございます。地方創生は、地方をつくり、そして再生していくわけですから、安全対策は喫緊の課題でございます。茂原市には歩道橋が2カ所あります。御存じのように、茂原小学校のところに1カ所、浜町にあります。もう1カ所は、千代田町のところに1カ所あります。大変老朽化しております。目に余るわけです。また、道路に街路樹があります。何か月か前に街路樹が枯れ落ちたことによる事故のニュースがありました。街路樹は美しく景観がいいんですけども、枯れ枝とか害虫とか鳥とかいろいろなことがあると思います。街路樹の状況、道路関係の安全確認はどのようにしているのかお伺いをいたします。

次に、大きな3番目といたしまして、教育文化施設についてでございます。

教育文化力は、地域力につながるわけです。これも地方をつくるには大きな目玉だというふうに思います。図書館、美術館、体育館、市民会館、この4つは重要な教育文化施設だというふうに認識しておりますが、今後、これらの教育文化施設、その管理運営について、茂原市としてはどのように考えているのかお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（初谷智津枝君） ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦さん。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 細谷菜穂子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、平成27年度の当初予算編成における重点ポイントについての御質問でございますが、平成27年度の当初予算編成につきましては、第5次3か年実施計画及び行財政改革大綱第6次実施計画との整合性を図り、歳入の積極的な確保に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるといふ財政運営の基本理念に基づきまして、限られた財源の効率的な配分に努めたところであります。その上で、健全な財政基盤の維持を基本に、人口減少問題対策や水害対策等の課題に取り組むとともに、安全・安心なまちづくり、将来を見据えた基盤整備に重点を置いた予算編成といたしました。

次に、市の政策についての中で、地方創生の考え方についての御質問でございますが、先ほど御答弁申し上げましたが、地方創生につきましては、少子高齢化の進展による人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会が維持できるような的確に施策を講じるべきものと考えております。今後は、人口の現状や動向、将来展望等を調査、分析等の上、茂原市人口ビジョンを策定し、また、茂原市総合戦略につきましても、産官学金労、住民の代表等の各分野の皆様のお意見を御意見を取り入れ、策定してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（初谷智津枝君） 福祉部長 岡澤与志隆さん。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

市の政策の中で、市が実施している子ども・子育て支援事業には市としての独自性があるのかという御質問ですが、市が実施している子育て支援に関する事業は、基本的には児童福祉法及び子育て支援法等に基づいてさまざまな事業を行っております。その他、市の独自施策としましては、子育て世帯に対する経済的負担の軽減等を図ることを目的として、今年度より2歳未満児までを対象におむつ用ごみ袋を配布しており、来年度から3歳未満児まで拡大を行う予定でございます。また、新規事業として、庁内若手職員による人口減少問題対策プロジェクトチームからの提案により、出産時のお祝いとして子育てチケットとモバリングッズをおめでとう赤ちゃんセットとして配布する予定でございます。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 都市建設部長 佐久間静夫さん。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります安全環境政策について、歩道橋の老朽化や街路樹の状況など道路関連の安全確認はどのように行っているのかの御質問に

御答弁申し上げます。

初めに、2カ所の歩道橋でございますが、国道及び県道の附属施設であり、県が管理をしておりますので、長生土木事務所に確認をしたところ、平成25年度に点検を実施した結果、安全性に問題はないとのことでございます。また、道路法施行規則の改正により昨年の7月1日から5年に1回の点検が義務付けされましたので、引き続き適切に対応が図られていくものと考えております。

次に、市が管理している街路樹でございますが、茂原駅から南へ向かう市道1級1号線や北へ向かう2級2号線など11路線に植栽されており、職員による日常的なパトロールや市民からの情報提供により枯れ木の除去や枝の剪定などを実施しているところでございます。今後とも、道路の安全性の確保に努めてまいります。

○議長（初谷智津枝君） 教育長 古谷一雄さん。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

教育文化施設について、今後これらの施設の管理運営についてどのように考えているのかという御質問にお答えをいたします。社会教育施設である図書館、美術館、体育館は市民の身近な生涯学習施設であり、市民会館は市民福祉や文化の向上に寄与するための芸術文化施設であります。これらの施設では、開館日を増やしたり利用時間の延長、民間のノウハウを活用する指定管理者制度の導入など、利用者の利便性の向上や市民サービスの充実に努めているところであります。本市にとりまして、図書館、美術館、体育館、市民会館は芸術、文化、スポーツの拠点施設として考えておりますので、今後も各施設との連携、情報提供の充実、一層の利用促進を図るとともに、計画的な施設整備に努めてまいります。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） まず、27年度の当初予算でございますが、いろいろと重点項目を上げていただいておりますが、この中でも特に目玉というべきものは、どの施策と考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 多くの重点施策がある中で、あえて取り上げれば喫緊の課題でございます人口減少問題対策でございます。具体的には、子ども医療費助成事業及び乳幼児家庭支援事業の対象者拡大、また新規事業といたしまして、特定不妊治療費等助成事業やおめでとう赤ちゃんセット配布事業を実施いたす予定でございます。

○議長（初谷智津枝君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 最小の経費で最大の効果を上げるという理念のもとに、思いやり予算かなというふうに思っております。わかりました。ありがとうございます。

次に移ります。市の政策についてでございます。地方創生の考え方のことですが、地方創生の目指す方向性は、私は地方の自立でないかなというふうに思うんです。いろいろな目指す方向を茂原市として今言っていただきましたけれども、茂原市だけではなくて長生郡一体、近隣、いろいろな分野の方を集めてフォーラムの開催も考えられるのではないかなというふうに思いますが、もう少し具体的にお考えがないかどうかお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 地方創生は、地方自らが地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く展開するものであり、地方自らが考え、責任を持って総合戦略を推進することが必要であると考えております。具体的には、一例を申し上げますと、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるといった政策分野におきましては、基本的な目標、方向性を定め、それらを達成するために多子世帯に対する支援の充実、あるいは子育て支援センターの整備などといった施策を今後展開していこうとするものでございます。

○議長（初谷智津枝君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） よろしくお伺いいたします。茂原市として、地方創生の国から出る交付金があるわけですが、その額がどの程度になるか、わかれば教えてください。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 2種類ございまして、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金のうち、消費喚起生活支援型、これは今、プレミアム付商品券発行分なんですけれども、概ね9500万円程度、また、もう一つの地方創生先行型では概ね5800万円程度を交付額と見込んでおります。

なお、プレミアム付商品券分として県の交付金を4600万円程度見込んでおります。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） それが上限なんだろうと思いますが、その地方創生交付金をこれからどのように活用していくかということでございます。プレミアム付商品券のことはわかりましたが、例えば、せつかく圏央道ができて、茂原北インター付近にサービスエリアといいましょうか、ドライブインといいましょうか、道の駅といいましょうか、そういったサービスステーションのようなものがあるといいのではないかと。その中にはレストランがあり、売店があり、

その売店では茂原市のお土産だけではなく、この近隣の長生郡の海のもの、山のものを置く。そこには多目的ホールとか、ちょっとしたギャラリーとか、そういったものがあるといいのかなというふうに思います。先日、全国で6カ所、道の駅のモデルということで新聞報道がございました。その中に千葉県内では南房総市のとみうらが入っております。そのほか、重点道の駅ということで、睦沢町とか神崎町の道の駅が入っております。道の駅では、野菜とか、そういうだけではなくて、今に合ういろいろなイベントに使える多目的スペースというふうなものがあると活性化にもなる、雇用にもつながるのかなというふうにも考えております。今回の交付金を最大限、せっかくのチャンスを生かさなければなりませんので、プレミアム付商品券だけでは駄目です。もっと言えば、一過性のものでは駄目だと思うんです。そのあたりをどのように活用するのか、改めてお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） プレミアム付商品券以外に地方創生先行型という交付金がございます。この交付金につきましては、総合戦略策定経費のほか、少子化対策に関わる事業を中心に今回補正予算に盛り込み、交付金の活用を予定しております。今後、それぞれの事業につきましては、交付金の趣旨と照らし合わせるなど、国による審査を受けることとなりますので、交付決定を踏まえた事業実施となることを御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 地方創生についてはこれからということももちろんありますが、きょうはその程度にしておきたいと思います。

次に移ります。手厚い子育て支援のことですけれども、少子化対策、子育て支援の対策として、授乳室を市役所の中につくるというお話を聞きましたが、つくるにあたって、おっぱいをあげるところだけではなくて、おむつ替えをあわせてできる場所もないといけませんので、それをつくったらいいのではないかと。その辺はどのように考えていますか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 授乳室の設置に際しましては、おむつの交換もできるよう考慮してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） なかなかこういう質問は女性ならではの質問なんですけれども、市役所の中だけではなくて、環境づくりが大事ですから、茂原市内の公共施設に授乳室とおむつ

を替える場所があるとありがたいです。その辺はどのように考えていますか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 他の公共施設ということですが、現在、市の保健センターで空きスペースを利用して専用の授乳室を設置しております。健診や予防接種時のときに使用しております、70名の利用がございます。また、おむつ交換も100名程度利用がございます。福祉部関連で、総合市民センター等で授乳したいという申し出が合った場合に空き室等を利用して部屋を提供しておるところです。その他の公共施設についても、そういった状況を見まして、また利用者の状況を見ながら、専用のスペース等についてまた検討させていただきたいと思っております。

○議長（初谷智津枝君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） ぜひ前向きによりしくお願いいたします。

子育て支援環境づくりということで、とにかく若い女性だけではなくて、男性もそうなんですけれども、若い世代が、一過性ではなくて定着した子育て支援策が一番この茂原市には大事ではないかなというふうに思っております。とにかく亡くなる人よりも生まれる数のほうが多くなくちゃいけない。毎月1日の広報の数字を見ますと、亡くなる数を100とすれば生まれる数が50しかないわけです。その逆にならないといけないわけですから、そういうふうには持っていけないといけません。出生率を上げるということもありますけれども、定着した子育ての支援策が大事と考えるが、市としては具体的にどういうふうを考えているか、もう一遍お願いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 定着した子育て支援施策につきましては、子育てについての相談、助言を行う子育て支援センターですとか、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時預かり保育等を実施しているところです。今後、市では新年度から実施する子ども・子育て支援事業計画の中で、これらの事業を継続し、新たな場の確保を図るとともに、新規事業として養育支援訪問事業等を実施してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） ぜひ前向きによりしくお願いいたします。

次に、出生率を上げなくちゃいけないということなんですけれども、1人の女性が3人くらい産まないとい出生率が上がらないと言われておりますが、お金がかかるということで3人目を考えてしまうというのも現実でありましょう。手厚い子育て支援ということで、3人目には、

それこそ保育料無料くらいに、前々回の議会でもこのことは質問させていただきました。市の独自性として、第3子から保育料の無料化、これについてどのように進捗しておりますか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 第3子からの保育料の無料化については、人口減少問題対策プロジェクトチームによりまして検討しましたが、おめでとう赤ちゃんセット配布事業等が優先されました。このため、今後、地方創生に基づく総合戦略を策定する中で、改めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 子育て環境づくりナンバーワンの茂原市というふうなイメージがつくぐらいにしたいなというふうに考えます。よろしく願いいたします。

それでは、次に移ります。安全環境政策についてでございます。パトロールを行って安全面は大丈夫というふうなお話でございますけれども、日常的にパトロールをしているということで、具体的にどのようなパトロールでしょうか。お願いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫さん。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 担当課につきましては、毎日現場等がございますので、職員にその現場の行き帰り、または日々ルートを変えて道路状況を確認するようにしているところでございます。また、担当以外の市の職員につきましても、何か気づいたことがあれば連絡をしていただけるようお願いしているような形で行っております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） よろしく願いいたします。茂原小学校のところにある浜町の歩道橋は、茂原小学校の児童は登下校には利用されていますか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 茂原小学校前の歩道橋ですが、茂原小学校に通う約半数の子供たちが登下校に利用しております。

なお、平成26年度の茂原小学校の児童数は348人であります。

○議長（初谷智津枝君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） そのように通学路の1つにもなっているわけですから、安全面は大丈夫ということですが、確認をよろしく願いいたします。歩道橋は県の管理ということでございますが、適切に管理されて問題がないということですが、誰が見ても景観が悪いですよ。さびついていますよね。ペンキを塗ったりとか、そういったことぐらいはできるので

はないかと思いますが、そのあたりはどのようなふうに考えていますか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫さん。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 議員御指摘のようなところもございますので、塗り替えにつきまして県のほうに要望してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） よろしくお願いいたします。

それでは、大きな3番目、教育文化施設でございます。図書館と美術館と体育館、市民会館、これらは県内でも貴重な茂原市の1つの財産なわけでございますが、この4施設、千葉県内でどれくらいの数があるのか。また、長生郡、この近隣で同じくらいのレベルがあるのかどうか、そのあたりをお聞かせ願いますか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 公立図書館につきましては、38市4町で70館、近隣では東金市、勝浦市、市原市で設置されております。美術館につきましては、千葉市、佐倉市、茂原市の3市のみであります。体育館につきましては、観客席を併設してあります施設としては、23市27館、近隣では市原市、大網白里市、東金市に設置されております。市民会館につきましては、座席数1000席以上の施設としては、18市1町で20館、近隣では東金市、市原市に設置されております。長生郡内には、この4施設とも同規模の施設はございません。

○議長（初谷智津枝君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） そのように県内でも少ない、ましてや長生郡市でも同規模のものはないということで、非常にこの4施設は重要な施設でございます。茂原市、長生郡、この近隣にとって広域的な考えも含めて、今後の管理運営について改めてお伺いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 教育委員会といたしましては、教育文化施設について、市外の方々にも有効に利用してもらえよう努めてまいります。利用者への周知につきましては、今まで以上に長生郡内の各公共施設と連携を図りながら、ポスター、チラシの掲示、無料掲載の地域情報紙に情報を提供、広報掲載などPRの強化により一層の利用促進を図ってまいります。

○議長（初谷智津枝君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 例えば市民会館とか、照明が暗いという意見もあるんですけども、いろいろな利用促進を図っていくということですが、照明を明るくするとか、そういったものは考えていますか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 教育文化施設、特に市民会館につきましては、老朽化しているという経緯がございまして、適切な維持管理に努めているところでございますが、抜本的にいろいろな施策を講じないと問題の解決にならないと思っておりますので、当面は適切な維持管理を努めていくということで考えております。

○議長（初谷智津枝君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 図書館でございますが、図書館については駅前再開発ビル、学習プラザに移転しましたがけれども、今までの施設はどのようにするのかお伺いをいたします。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 旧図書館につきましては、平成27年度及び28年度にかけて総合市民センターの耐震改修工事を予定しているため、社会福祉協議会より、工事期間中、旧図書館を事務所として借り受けたいとの依頼があります。その後につきましては、これから検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（初谷智津枝君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） わかりました。全国的に教育文化施設、公共施設の老朽化ということの課題があるわけです。茂原市の市民会館は築40年、体育館は築30年ということで老朽化しているわけでございますが、このほど国の総務省、地方の文化施設、公共施設の改善の支援として、解体費を地方債発行で賄うことを新たに認めたわけでございます。そして、返済の一部を地方交付税で補うとありますので、こういうことも御提案申し上げて、以上で私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（初谷智津枝君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 47 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 10 分 開議

○議長（初谷智津枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（2 番 小久保ともこ君登壇）

○2 番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。

内閣府が先月16日に発表した2014年10月から12月期の国内総生産（GDP）速報値は、物価

変動の影響を除いた実質で前期比0.6%増、年率換算2.2%増でありました。プラス成長は3四半期ぶりであり、昨年4月の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響は和らぎつつある一方で、個人消費や設備投資は小幅な伸びにとどまりました。

また、同時に発表された2014年11月から12月のGDPは実質が前年比0.04%増、名目が1.7%増、デフレ化で名目が実質を下回る名実逆転が17年ぶりに解消し、デフレ脱却への歩みを印象付けました。

その一方で、消費が伸び悩んでいることから、消費喚起や地方創生に関する対策が盛り込まれた国の補正予算等で経済の好循環が実現できることを期待いたします。

一般質問者8人中の5番目ということで質問内容が重複いたしますが、通告に従いまして一括質問形式で一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、市政運営についてお尋ねいたします。

市長の基本姿勢について。将来を見据えたまちづくりについて伺います。急速に進展する少子高齢化の課題、安全で安心して暮らせる地域社会の構築等、経済情勢の変化に伴い厳しい財政状況の中、多様化する市民ニーズに対する確に対処することが求められております。本市が後期基本計画で目指す「すべての市民が住んで良かったと思えるまち茂原」の実現に向け真摯に取り組んでこられた田中市長並びに執行部の御努力に改めて敬意を表するものであります。

田中市長は、本年2月1日号の広報もばらにて、この1年は前向きな仕事をしたいと論じておられますが、改めて今後の市政全般に対する取り組みを伺います。

また、市民要望の多い市民会館の改築、あるいは新築の検討も論じております。そこで、具体的には、市民会館を含む公共施設等の老朽化対策、子ども医療費助成対象の拡大、(仮称)茂原長柄スマートインターチェンジの整備について、平成27年度においては具体的にどのように進めていくのかを伺います。

次に、地方創生について伺います。地方創生が目指すところは、地域に住む人々が自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することです。具体的には、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取り組みです。それらは、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンで示されておりますが、本市における地方創生のための長期ビジョン及び総合戦略を策定するにあたり、どのように地域資源を掘り起こし、それらを活用するお考えか、市長の御見解を伺います。

次に、行財政改革についてお尋ねいたします。茂原市行財政改革大綱第6次実施計画について3点質問いたします。1点目は、公共施設マネジメントの推進について伺います。国が策定

を求めている公共施設等総合管理計画は、公共施設だけでなく道路や橋梁、下水道などの公共インフラをあわせた総合管理であります。策定にあたっては、まちづくりや市民に提供する行政サービスにも影響があるため、市民の方々の意見を取り入れることは大変に重要であります。そこで、総合計画の策定にあたり、市民の方々の意見をどのように取り入れるお考えか。また、市民の方々の参画をどのように図る予定か伺います。

2点目は、地方公会計制度の整備活用について伺います。総務省は、全ての自治体に適用する新基準、統一モデルを打ち出し、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を求めており、財務書類や固定資産台帳の作成マニュアルなどが既に総務省より示されていることと思います。このような公会計改革を踏まえた新基準への対応について、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入における取り組みを伺います。

3点目に、特別会計の健全化について伺います。医療費や介護給付費の増大などにより、一般会計から特別会計への繰り出しは平成25年度決算で27億8842万3000円であります。一般会計から特別会計への繰出金には、総務省が示している基準内と基準外がございますが、繰出金についての状況はどのようになっているのかを伺います。

次に、予算編成についてお尋ねいたします。

平成27年度予算編成について。平成27年度当初予算の一般会計予算総額は280億8800万円、対前年比プラス1.3%となっております。歳入は、評価替え等に伴う固定資産税の減収や法人市民税の税率が下がることにより、前年と比べ3億5353万9000円、市税の減収を見込まれております。厳しい財政運営が想定される中で事業の優先順位付けを重要視し、予算編成に取り組まれたことと存じます。そこで、平成27年度予算編成には何に重点を置いた編成となったのかを伺います。

次に、国の平成26年度補正予算の活用について。国の補正予算が3兆1180億円、その中に地域商品券への助成など、地域の消費喚起の交付金2500億円、地方創生への支援交付金1700億円が計上されております。そこで、本市ではどのような交付金を活用されるのか。地域住民生活等緊急支援のための交付金の活用計画について伺います。

次に、財政運営について。

財政運営は、国内外の財政見通しや本市の財政状況を踏まえ、適切な財源の確保を図れば市民に多くの便益をもたらすとともに、地元経済の活性化にもつなげることができると考えます。そこで、財政運営について2点質問いたします。1点目は、市債発行について伺います。市債の発行は、将来の公債費負担も配慮しながらまちづくりを進めていくことが大切であると考え

ます。さらには、歳出全体の抑制を考え、市税収入や投資的経費のバランスを図りながら弾力的な運用をしなければならないと考えます。そこで、市債発行にあたり、本市では交付税措置のある市債の活用をどのように取り組んでおられるのかを伺います。

2点目に、資金の運用について伺います。公金運用のさらなる効率性の向上を図ることが長期安定的な財政運営を図る上で極めて重要であると考えます。安全性第一という原則を堅持しつつ、少しでも多くの運用益が財源となるよう御尽力されておられることと存じます。地方自治法第235条の4に、歳計現金は最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならないとあります。そこで、歳計現金並びに歳計外現金、基金の運用について、それぞれどのように行っているのかを伺います。

最後に、高齢者福祉行政についてお尋ねいたします。

介護予防事業について。高齢化が急速に進展する中、高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となっております。そのためには、要介護にならないための生きがいつくりや社会参加促進施策など、地域の実情や特性を踏まえた介護予防につながる施策を展開していくことが重要であると考えます。現在、本市では生活圏域4カ所に地域包括支援センターが設置されており、庁内の地域包括支援センターを中心に介護予防に対し熱心に取り組んできたことは十分に認識しております。その一方で、高齢化の進行により介護給付費はますます増え、介護給付費が抑えられていない現状であり、このまま介護給付費が増え続けると保険料の上昇は避けられない状況となります。そこで、今まで取り組んできた介護予防事業が介護給付費の抑制にもたらした効果、及び第6期介護保険事業計画では給付費抑制のためにどのような取り組みを考えておられるのかを伺います。

次に、認知症対策について。日本の高齢化率は世界一の23%で、65歳以上の高齢者に占める認知症有病率も15%と国際的にも突出しております。厚生労働省が本年1月にまとめた推計では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に国内で約700万人が認知症になるとの結果が明らかとなりました。一方で、世界保健機構（WHO）の推計では、2030年に世界全体で約6570万人が認知症になると見ており、将来的に世界の認知症の人の10人に1人が日本人となる推計であります。昨今、認知症が原因による徘徊で行方不明となるトラブルも全国で頻発しております。警察庁によりますと、認知症が原因で徘徊し行方不明者として警察に届けた人の数は、平成25年に全国で1万322人に上っております。

このような現状の中、政府は認知症対策を国家戦略と位置付け、認知症施策推進5か年計画オレンジプランを改め、新たに認知症施策推進総合戦略新オレンジプランを策定いたしました。

この認知症施策推進総合戦略新オレンジプランでは、1、認知症への理解を深める普及・啓発の推進。2、認知症の程度に応じた適時・適切な医療・介護の提供。3、若年性認知症施策の強化。4、介護者への支援。5、患者らにやさしい地域づくり。6、予防法、治療法などの研究開発。7、患者本人とその家族の視点の重視。これら7つの柱が掲げられております。そこで、新オレンジプランの具体的な取り組みについて3点質問いたします。

1点目は、認知症への理解を深める普及啓発の推進について伺います。認知症についての基礎知識と正しい理解を身に付け、認知症患者と家族を手助けする認知症サポーターの養成講座を行っておりますが、この講座の養成目標数及び受講者数を伺います。

2点目は、認知症の早期発見、早期診断、対応について伺います。認知症は、早期発見が何より重要であります。そこで、本市における早期発見のための取り組みと課題について伺います。

3点目に、介護者や患者本人に対する支援について伺います。新オレンジプランでは、支援員が患者本人や家族の相談に乗り、在宅生活をサポートする取り組みを18年度から全市町村で実施を目指す方針であります。この取り組みについて、本市における課題を伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（初谷智津枝君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦さん。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市政運営についての中で、私の市政全般に対しての取り組みについての御質問ですが、広報もばら2月1日号では「この7年間の任期を振り返り」と、こういうことでコラムを掲載しております。私も思い起こせば7年前、県議会議員を辞して市長選に臨み、市長に就任し、この茂原市をどうやって運営していこうかなという思いと、一方において、二度合併が破綻し、そして財政が大変厳しい茂原市、特に778億円ほどの負の資産があり、基金も3億円ほどしかないこの財政、どうやって建て直しながらやっていこうか、こういう思いで7年間を振り返ったところでもあります。おかげさまで、給食公社の問題、ひめはるの里の民間貸付、広域では長生病院の黒字化、ずっと赤字が続いておりました長生病院を黒字にしたこと、あるいは温水センターの民間委託、昨年は土地開発公社の解散、学校施設の耐震化等、やっとならぬ諸問題にめどをつけてきたところでありまして、大体大きな問題点は処理をしてきたかなと、こんな思いで振

り返ったところであります。

また、一方においては、企業誘致にもかなり力を注いできたつもりであります。1つは、日立が撤退し、その後パナソニックがきたんですが、パナソニックも撤退してしまった。そして、同時進行で東芝コンポーネンツも撤退してしまう。一体どうなってしまうのかなと、こういう思いでございましたが、おかげさまでジャパンディスプレイを誘致することができ、また、沢井製薬の大きな関東工場をつくることもできました。こういったことで、財政もある程度目安がついたかなと、こういう思いであります。そういった意味で、長いトンネルの向こうにかすかな明かりが差してきた、こういう表現をさせていただきました。そうは言うものの、まだまだ厳しい財政状況でございます。614億円強の負の資産がございますし、これは広域あるいは九十九里水道企業団も含めた数字でございますけれども、そういった負の資産。それから、基金は、おかげさまでこの3月で33億円ほど、当初3億円ほどしかなかったものが10倍強になっておりますので、今うわさになっておりますように財政危機宣言を掲げている市もありますけれども、茂原市はそういうことはなくなると、こういうような今強い思いでおります。したがって、こういった状況になりましたので、先ほど申し上げたとおり、長いトンネルの向こうにかすかな明かりが差してきたので、何かこの1年間はやりたいなど、こういう思いで書かせていただきました。

これもひとえに議員各位、あるいは市民の皆様方の御理解と御協力の賜物と深く感謝を申し上げます。これから1年間は、市民一人一人が夢や希望を持って、そして潤いのある豊かな生活を安心して営むことができるまちづくりに前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地方創生のための長期ビジョン及び総合戦略についての質問でございますが、地方創生の取り組みにつきましては、先ほどから何度も答弁申し上げますが、地域資源の掘り起こし及びその活用につきましては、産官学金労、住民の代表等の各分野の皆様で構成する組織の設置により、それぞれの立場での専門的な御意見を伺う中で十分検討していただき、総合戦略に反映してまいりたいと考えております。

次に、平成27年度の当初予算編成の重点は何かとの質問でございますが、先ほども御答弁申し上げますが、平成27年度当初予算の編成においては、安全・安心なまちづくり、将来を見据えた基盤整備や、水害対策とともに喫緊の課題であります人口減少対策等に重点を置いた予算編成といたしたところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 総務部長 麻生英樹さん。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管の御質問2点について答弁をさせていただきます。

1点目は、公共施設の老朽化対策の今後の具体的な進め方についてでございます。公共施設の老朽化対策につきましては、今後、人口減少、特に少子高齢化がさらに進行することを想定した中で検討していかなければならないものと考えております。その足掛かりといたしまして、まずは公共施設白書の公開によりまして、施設の現状と課題等を明らかにし、来年度からは市民の皆様の御意見をいただきながら、公共施設等総合管理計画の中心となる総合的な管理に関する基本方針や統廃合を含む再配置の方針等について検討してまいります。

2点目は、公共施設等総合管理計画策定にあたっての市民の皆様の意見の反映、また、その市民の方々の参画についてでございます。公共施設等総合管理計画の策定にあたりましては、施設の現況のみならず、市の人口動向や財政状況などを踏まえた上で市民の皆様にも今後の施設の数や規模、配置などについて考えていただくことが大変重要だと考えております。そこで、大勢の方に関心を持っていただくために、公共施設の現状と課題、将来の建て替えや大規模改修に係る予想必要経費等を明らかにいたしました茂原市公共施設白書を3月10日から公開してまいります。また、白書の公開にあわせまして、茂原市公共施設のあり方検討委員会の委員募集を行うこととしておりまして、広報や自治会回覧、ホームページによりお知らせしてまいります。今後は、作成いたしました白書をもとに、検討委員会の公開の場での議論を重ねるとともに、市民アンケートの実施や住民説明会の開催等によりまして、市民の皆様からより多くの意見をいただきながら計画を策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 市民部長 矢澤邦公さん。

（市民部長 矢澤邦公君登壇）

○市民部長（矢澤邦公君） 市民部所管に関わります市政運営についての中の子ども医療費助成対象の拡大についての御質問に御答弁申し上げます。子ども医療費助成事業につきましては、平成26年8月より、通院、調剤の助成対象を小学6年生までに拡大いたしましたが、平成27年度においては、さらに中学3年生までに対象を拡大するとともに、子育て支援の一環として実施してまいります。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 都市建設部長 佐久間静夫さん。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わりますスマートインターチェンジの

整備についての御質問に御答弁申し上げます。国府関・真名地区において実施している（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業につきましては、現在、千葉県警察本部交通規制課と道路計画について最終的な協議を実施しているところでございます。また、2月28日には、圏央道本線から料金所を経て市道2級21号線に接続する区間について、地元国府関地区と関係権利者の方々に対し、事業範囲や用排水計画等の説明会を実施いたしました。平成27年度におきましては、土木建設課内にスマートインター推進係を新設し、円滑な事業進捗に努めてまいります。また、4月をめどに、残る県道千葉茂原線真名交差点から市道2級21号線交差点までの区間について、地元及び関係権利者の方々には説明会を開催し御理解、御協力を得ながら用地取得に取り組んでまいります。今後も引き続き千葉県、長柄町、東日本高速道路株式会社をはじめ、関係機関とさらなる連携を図り、早期の供用開始に向けて鋭意努力してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 企画財政部長 三浦幸二さん。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答えします。

初めに、市政運営の公会計改革を踏まえた新基準へ対応するための固定資産台帳の整備と複式簿記の導入に関する取り組みについての御質問です。地方公会計の整備につきましては、平成27年1月23日、国から原則として、平成27年度から平成29年度までの3年間で統一的な基準による地方公会計マニュアルに基づき財務書類を作成するよう要請がありました。そのような中で、固定資産台帳につきましては、財務書類を作成する上での必須事項であり、マニュアルにある資産項目と評価額を盛り込み、関係所管課と連携しながら平成27年度末をめどに整備を図ってまいります。また、財務書類を作成するには複式簿記の知識が必要となりますので、その習得を図ってまいります。

次に、特別会計へ繰り出しの際、基準内、基準外の状況との御質問でございます。地方公営企業につきましては、地方公営企業法に基づき、企業性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は、経営に伴う収入をもって充てる独立採算制が原則とされております。しかし、その性質上、企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や、その地方公営企業の性質上、効率的な経営を行っても、なお、その経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費につきましては、繰り出し基準内として一般会計が負担するものとされております。また、国民健康保険事業につきましては国民健康保険法、介護保険事業につきましては介護保険法に基づき一般会計が負

担する事項が定められておりますので、本市におきましても、法律に基づきまして繰り出して  
おります。

次に、国の平成26年度補正予算の活用について、本市における地域住民生活等緊急支援のため  
の交付金の活用計画についての御質問です。先ほども御答弁申し上げましたが、消費喚起、  
生活支援型につきましては、本市の消費喚起を目的としたプレミアム付商品券の発行、また、  
地方創生先行型につきましては、総合戦略策定のほか、少子化対策に係る事業を中心に交付金  
の活用を計画しております。今後、国に対しそれぞれの事業について実施計画を提出し、審査  
を経て交付決定されることとなっておりますので、事業化に向けその手続きを進めてまいりま  
す。

次に、財政運営について。市債発行にあたり交付税措置のある市債の活用についてどのよう  
に取り組んでいるかとの御質問でございます。市債は、一般財源の補完と住民負担の世代間の  
公平を図るものでございます。起債事業を実施する場合には、交付税措置のある国庫補  
助事業や国の財政措置のある事業を積極的に実施しております。

最後に、歳計現金並びに歳計外現金、基金の運用についての御質問です。歳計現金、歳計外  
現金、基金の資金運用につきましては、茂原市資金管理及び運用基準及び茂原市債券運用指針  
が平成14年4月1日に制定され、この基準に沿って運用しているところでございます。歳計現  
金及び基金につきましては指定金融機関を主に、他の市内収納代理金融機関の利率のよい定期  
預金及び譲渡性預金で運用しております。今後も支払い資金に余裕のある機関に安全性を重視  
した有利な方法で運用に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 福祉部長 岡澤与志隆さん。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

初めに、高齢者福祉行政の中で、今まで取り組んできた介護予防事業が介護給付費の抑制に  
もたらした効果と第6期介護保険事業計画で給付費抑制のための取り組みはという御質問です  
が、介護予防事業による介護給付費の抑制効果については数値化が難しい面がありますが、市  
で実施している運動教室では、参加者の8割に運動機能の改善が見られるなど一定の効果を上  
げているものと考えております。また、第6期介護保険事業計画では、現在、市が取り組んで  
いる認知症予防教室、介護予防口腔教室及び介護予防講演会等の介護予防事業を各日常生活圏  
域に設置した地域包括支援センターを中心に地域での取り組みとして充実させてまいりたいと

考えております。

次に、認知症対策についての中で、認知症サポーター養成講座の養成目標数及び受講者数についてという御質問ですが、本市では、平成20年度から認知症サポーターの養成講座を行っており、平成27年1月31日現在の受講者数は2676名となっております。今後の養成目標数ですが、第6期介護保険事業計画において、毎年度300名の養成を計画しております。

次に、認知症の早期発見のための取り組みとその課題についての御質問ですが、認知症は早期発見が大変重要であると認識しております。本市での取り組みとしましては、認知症をテーマとした介護予防講演会を実施することにより、早期発見、早期対応の重要性について周知に努めるとともに、脳トレと軽運動を組み合わせた認知症予防教室を開催しているところです。課題としましては、軽度の場合、本人や家族が認知症であると認識することができず症状が進行してからでないと医療機関等へ相談や受診をしないため、早期の相談や支援につながらないことなどが挙げられます。

次に、支援員が介護者本人や家族の相談に乗り在宅生活をサポートする取り組みについての市の課題についての御質問ですが、認知症の方や家族の在宅生活をサポートする認知症地域支援推進員につきましては、現在、直営の地域包括支援センターに1名配置しており、状況に応じて必要な医療や介護などのサービスが受けられるよう支援しております。今後、高齢化の進展に伴い認知症の方がさらに増加すると予測されることから、認知症地域支援推進員の増員を図るとともに、認知症の方やその家族同士が交流を通して相談や助言を受けられる集いの場の設置など、地域の実情に合った支援体制をいかに構築していくのが課題であると考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 御答弁ありがとうございました。

初めに、市民会館につきましては、市民の皆様に広く御意見をいただきながら芸術文化の向上はもとより、日常的な練習や活動を支えていく芸術文化振興の拠点として市民の皆様が使いやすくより質の高い設備環境が整った市民会館の整備を進めていただきたいと思います。これは要望でございます。

続きまして、子ども医療費助成事業についてですが、平成27年度は中学3年生まで拡大されますが、今後の助成対象の拡大をどのように考えておられるのか伺います。

次に、地方創生についてですが、総合戦略の策定においては、地域の特色を生かしながら新しい視点での戦略が立てられるように人材を確保していただき、地域の仕事支援や切れ目のな

い子育て支援など、人が主役の地方創生を進めていただくよう要望いたします。

次に、行財政改革について再質問いたします。公共施設のマネジメントの推進についてですが、道路や学校施設等の公共施設、またインフラに関する計画や事業をそれぞれ異なる部署において推進しておりますが、総合管理計画を策定するにあたり、それらとの整合性をどのように図るのか伺います。

次に、地方公会計制度の整備、活用についてですが、総務省の方針では、今後の実務上の課題と対応の方向性として地方公会計の推進に貢献する人材の教育、育成を上げております。財務書類を分析してマネジメントするための継続的な人材育成についての取り組みを伺います。

次に、特別会計の健全化についてですが、本市において基準外の繰り出しはないことがわかりましたので、繰出金の抑制について伺いたいと思います。第6次実施計画では、医療費や介護給付費の抑制、経費の削減等で繰出金の抑制を図られておりますが、平成27年度当初予算では、特別会計への繰出金が23億1010万1000円、対前年比プラス3.9%であります。この主な要因について伺います。

次に、平成27年度予算編成のおめでとう赤ちゃんセット配布事業、特定不妊治療等助成事業と補助金について再質問いたします。おめでとう赤ちゃんセットの子育て応援チケットについて、どのようなチケットを配布されるのか、具体的な内容を伺います。

次に、特定不妊治療費の助成について。男性の検査等に係る助成額について伺います。

次に、補助金について。今回、補助金が増加しておりますが、その内容について伺います。

次に、国の平成26年度補正予算の活用についてですが、プレミアム付商品券について、発行数や購入限度額及び商品券のプレミアム部分はどれくらいであるのか伺います。また、今回の交付金の事業について、審査を通らないケースもあるのかを伺います。

次に、財政運営について再質問いたします。市債発行についてですが、市債全体に対する交付税措置のある市債の割合はどのようになっているのか、3か年の推移と合わせて伺います。

次、資金の運用についてですが、千葉県では各課が運用している基金を来年度から一括運用することとなりました。これは利回りを向上させ財政健全化を図るねらいがあるとのこと。本市におきましても、基金を一括運用し、その運用益を住民サービスにつなげるべきと考えます。そこで、基金の一括運用についての御見解及び歳計外現金の運用を今後どのように考えておられるのか伺います。

最後に、高齢者福祉行政について再質問いたします。介護予防事業についてですが、高齢者が地域でボランティア活動に従事することによって、高齢者の社会参加や地域貢献を促すと

もに、高齢者自身の介護予防、介護保険料及び介護給付費等の抑制に期待される取り組みであります介護支援ボランティア制度について、平成25年第3回定例会で質問いたしました。その後、どのような検討がなされたのかを伺います。

次に、認知症への理解を深める普及啓発の推進についてですが、養成講座で認知症の特徴を学んだ小学生が祖母の異変に気づき、早期発見、早期診断とつなげることができたエピソードを伺いました。この女性は認知症の初期段階であったため、入院せずに自宅で生活を送ることができているようであります。そこで、先ほど御答弁いただいた2676名の受講者のうち小学生や中学生の占める割合について伺います。

次に、認知症の早期発見、早期診断対応についてですが、認知症の早期発見につなげる取り組みとして、「これって認知症？」という簡易チェックサイトがございます。これはパソコンや携帯で質問に答えることで認知症の状態であるかをチェックするシステムであります。既に導入されております東京都国分寺市では、大変に好評であるとのこと。そこで、課題であります相談につなげる取り組みとして、本市のホームページに取り入れてはいかがでしょうか。御見解を伺います。

最後に、介護者や患者本人に対する支援についてですが、認知症地域支援推進員の増員を早急に取り組んでいただきたいと思います。また、集いの場の設置につきましては、介護者や認知症患者が気軽に相談できる認知症カフェの取り組みを平成26年第1回定例会において提案いたしました。認知症カフェはオランダやイギリスで始まり、国内でも各地の自治体のほか、NPO法人、社会福祉法人などが運営を始めております。厚生労働省も2013年度から、開設を推進する自治体に事業費補助を始めております。この認知症カフェについて、その後どのような検討がなされたのか伺います。

以上で再質問を終わりにいたします。

○議長（初谷智津枝君） ただいまの再質問に対し当局の答弁をよろしく願いいたします。  
市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 最初に、平成27年度以降の子ども医療費助成対象の拡大についての再質問に御答弁を申し上げます。本市の子ども医療費助成事業につきましては、平成27年度の拡大で概ね県内自治体の一般的な助成水準に達することとなりましたので、今後は第5次3か年実施計画との整合をとりつつ、他市の動向等を注視していきたいと考えております。

次に、特定不妊治療費等助成事業についての御質問でございます。特定不妊治療費等助成事業は、不妊に悩む夫婦に対して治療に取り組みやすい環境の整備と経済的支援を目的に助成を

行うものです。女性に対しては、県の助成制度に上乘せをして1回10万円を限度として助成するとともに、男性については、女性の不妊治療の一環として男性にも不妊治療が必要となった場合に市独自として1件10万円を限度として助成するものです。また、男性不妊検査については、不妊の原因が男性にもあることから、夫婦が協力して不妊治療に取り組む環境づくりのため、検査1件について1万円を限度に助成しようとするものです。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 総務部長 麻生英樹さん。

○総務部長（麻生英樹君） 私からは、道路や公共施設など、それぞれの部門で所管している計画や事業と公共施設等総合管理計画との整合性について申し上げます。公共施設等総合管理計画は、時代に適応した施設のあり方を検討して策定するものでございますので、各施設ごとの計画や事業の上位に位置付けられるべきものと考えておるところでございます。したがって、各施設の所管課における既存の事業等につきましては、この計画を基本として必要な調整を図ることとしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 私からは、6点御質問があったと思います。

初めに、財務書類を分析してマネジメントするための継続的な人材育成の取り組みについての御質問です。財務書類を分析するには複式簿記の知識が必要となります。複式簿記は、これまでの現金主義、単式簿記では見えにくかった行政コストや行政資産の全体像の把握などができますので、これらを生かし活用していくための知識やノウハウを有する職員の人材育成は急務と考えております。このような中で、複式簿記の研修につきましては、これまでもさまざまな機会を通じて参加してまいりましたが、引き続き積極的な取り組みを行ってまいります。

次に、平成27年度当初予算における特別会計の繰出金増の要因でございます。主な要因は、介護保険事業費においては、高齢者の増による保険給付費や地域支援事業費、また、後期高齢者医療事業費においては、低所得者の保険料軽減対象者の増による後期高齢者医療広域連合納付金の保険基盤安定負担金がそれぞれ増加したことでございます。

次に、平成27年度予算編成において補助金が増加しておるが、その内容についての御質問でございます。各種団体補助金につきましては、各団体の皆様の御理解をいただき、平成18年度から減額をしておりましたが、今回見直しを行い、補助対象経費等を精査した中で、現在活動中の50団体に対しまして、平成17年度水準をめどに交付したいと考えております。

次に、今回の交付金事業について、審査を通らないケースもあるかとの御質問です。今回の交付金のうち、地方創生先行型につきましては、地方版総合戦略の円滑な策定とこれに関する

優良施策の実施を支援することを目的としております。交付金の充当経費につきましては、交付目的との整合性が求められるものの、その審査基準が不明確であることから、3月末に予定される交付決定において、実施計画に記載した経費全てが認められるかは不透明な状況でございます。

なお、交付対象経費として認められなかったものにつきましては、総合戦略の策定過程において、その実施を検討してまいりたいと考えております。

次に、市全体に対する交付税措置のある市債の割合は3か年の推移と合わせてとの御質問でございます。市債全体に対する交付税措置のある市債の割合でございますが、平成25年度当初予算では95.2%、平成26年度当初予算では91.5%、平成27年度当初予算では83.4%でございます。

最後に、基金の一括運用についての見解及び歳計外現金の今後の運用の御質問でございます。基金につきましては、市税の納期等の関係で一時的に支払い資金が不足した場合、その一部として基金の繰替運用を行っております。基金を一括運用した場合、利回りの点でメリットがあるようですが、支払い資金に不足が生じたときの対応が難しくなるなどのデメリットもありますので、本市といたしましては、今後も資金計画を考慮し、安全かつ有利な方法で運用に努めてまいります。また、歳計外現金につきましては預かり金であり、その期間も短いことから、運用することは考えてございません。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 私のほうからは、初めに子育て応援チケットの内容についての御質問ですが、金券として第1子に5000円、第2子に5000円、第3子以降1万円を予定しております。

なお、本事業に賛同してくださる商店や配布方法等につきましては、現在、関係各課と協議中でございます。

次に、介護支援ボランティア制度の検討についてはという御質問ですが、第6期介護保険事業計画における日常生活支援総合事業への移行に伴い、今後、社会福祉協議会やシルバー人材センター、NPO法人等と連携して、高齢者が必要とする新たなサービスを協議していく協議体を設置し、その中で介護支援ボランティア活動につきましても検討してまいりたいと考えております。

次に、認知症サポーター養成講座受講者のうち、小中学生の占める割合についてはという御質問ですが、平成27年1月末時点の小中学生の受講者数は223名で、全受講者の8.3%となって

おります。今後も小中学生を含め、幅広い年齢層の方に認知症サポーター養成講座の受講を働きかけ、認知症への理解を深めていただけるよう努めてまいります。

次に、認知症の簡易チェックサイトを市のホームページに取り入れられないかという御質問ですが、本市といたしましては、認知症を早期に発見し相談につなげるための簡易チェックシートを市のホームページに掲載する方向で検討してまいりたいと考えております。

最後に、認知症カフェについての検討はという御質問ですが、次期の計画において、日常生活支援総合事業に移行していく中で、認知症の方やその家族が集い、認知症についての相談や介護の助言が受けられる場としての認知症カフェを設置することなどについても協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 経済環境部長 豊田正斗さん。

○経済環境部長（豊田正斗君） プレミアム付商品券の発行数や購入限度額及びプレミアム部分はどれくらいになるかという御質問でございますが、商品券につきまして、1セット1万円を予定しております。発行数につきましては、2万8000セットから3万6000セットほどを考えております。

なお、購入限度額については、1世帯あたり3万円から5万円程度で現在調整を進めております。

また、商品券のプレミアム部分でございますが、3000円から4000円程度で現在検討しており、できるだけ早い時期に決定をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 小久保ともこ議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 子ども医療費助成対象の拡大についてですが、子供の教育費は1人あたり1000万円から2500万円とも言われており、子育て支援策として子ども医療費助成を充実させ、子育て世帯の定住を図る自治体が増えております。新潟市では、子供が3人以上いる世帯は、通院、入院とも高校3年生まで対象とするなど、子供が多い世帯を優遇しているケースもございます。本市の人口減少問題を考えると、段階的な優遇策を早期に検討していただきたいと考えますが、御見解を伺います。

次に、行財政改革について再質問いたします。今後の公共施設やインフラの更新について、PFIやPPPなどの民間の力を活用することについての御見解を伺います。

次に、地方公会計制度の整備、活用についてですが、公会計改革は財務諸表の作成だけが目的ではなく、市民のための公会計でもあると思います。先進的な取り組みを進めております習

志野市では、多くの市民に公会計改革への関心を深めてもらうため、バランスシート探検隊や市の家計簿チェック事業を実施しております。このような取り組みを取り入れ、市民の皆さんに向けた周知活動を積極的に行ってはいかがか、御見解を伺います。

次に、おめでとう赤ちゃんセットについてですが、初めて出産された方から、子育てに困ったときにどこに相談すればよいのかわからない、また、子育てに関する情報が欲しいとの声を伺っております。そこで、子育て応援ブックの「もばらで子育てハンドブック」をおめでとう赤ちゃんセットと一緒にお渡しするようにしてはいかがでしょうか。御見解を伺います。

次に、プレミアム付商品券については要望でございますが、地域の実情を踏まえ、最大の効果が出るようにすることが国の補正予算の趣旨にかなうと思います。利用者の使い勝手も含め、経済効果の高い内容が盛り込めるように関係団体などとの検討をお願いいたします。

最後に、認知症対策について再質問いたします。小中学生の認知症サポーター養成講座の受講者数は223名で全体の8.3%とのことですが、子供たちが認知症に対する基礎知識と理解を身に付けるためには、まだ少ないのではないかと思います。新オレンジプランにおいても、小中学生が認知症への理解を深める方針が示されております。そこで、小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座をもっと普及させる必要があると考えますが、御見解を伺います。

以上で私からの質問を終わりにいたします。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） 子ども医療費助成について、段階的な優遇策をとの御質問でございます。ただいま御提案をいただきました子供の多い世帯への子ども医療費助成の優遇策につきましては、人口減少問題の1つの方法として今後の参考とさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 総務部長 麻生英樹さん。

○総務部長（麻生英樹君） 公共施設などの維持管理における民間の力の活用について申し上げます。公共施設等の更新にあたりましては、PFIやPPPなど民間の資金やノウハウの活用は大変有効であると考えておりますので、情報収集に努めまして積極的に活用を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 市民に地方公会計制度改革への関心を深めてもらうため、周知活動を積極的に行うとの御質問でございます。地方公会計の周知活動につきましては、できるだけわかりやすく関心を持っていただけるよう、広報、ホームページ等を通じ情報発信

に努めてまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 福祉部長 岡澤与志隆さん。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 子育て応援チケット以外に「もばらで子育てハンドブック」を一緒に配布したらということですが、「もばらで子育てハンドブック」については、これから子育てを行う新生児の保護者にも大変参考になると考えられますので、一緒に配布してまいりたいと考えております。

次に、小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座の普及をという御質問ですが、小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座につきましては、現在、東部小学校で総合学習の時間を利用して取り組んでいただいておりますので、今後、校長会などの機会を通して学校での開催回数を増やしていただけるようお願いしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午後 4 時10分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 教育について
- ② 国保について
- ③ 障害者福祉について

#### 2. 鈴木敏文議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市の活性化について
- ② 教育について
- ③ 子育て支援について

#### 3. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市民のための救急・医療について
- ② 危険ドラッグについて
- ③ フィルムコミッションについて

4. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 平成27年度当初予算について
- ② 市の政策について
- ③ 教育文化施設について

5. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市政運営について
- ② 予算編成について
- ③ 高齢者福祉行政について

○出席議員

議長 初谷智津枝君

副議長 金坂道人君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	7番	佐藤 栄作君
8番	前田 正志君	9番	矢部 義明君
12番	山田 きよし君	13番	細谷 菜穂子君
14番	森川 雅之君	15番	鈴木 敏文君
16番	ますだ よしお君	17番	腰川 日出夫君
18番	伊藤 すすむ君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

11番 中山和夫君

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	矢 澤 邦 公 君
福 祉 部 長	岡 澤 与 志 隆 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	佐 久 間 静 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	片 岡 修 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	西ヶ 谷 正 士 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石 和 田 久 幸 君
都 市 建 設 部 次 長 (下水道課長事務取扱)	小 倉 勝 彦 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乘 裕 喜 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	河 野 宏 昭
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	佐 久 間 尉 介